

第2章

本市のこども・若者、 子育て世帯を取り巻く環境

第2章 本市のこども・若者、子育て世帯を取り巻く環境

1 人口、世帯、人口の自然動態等の動向

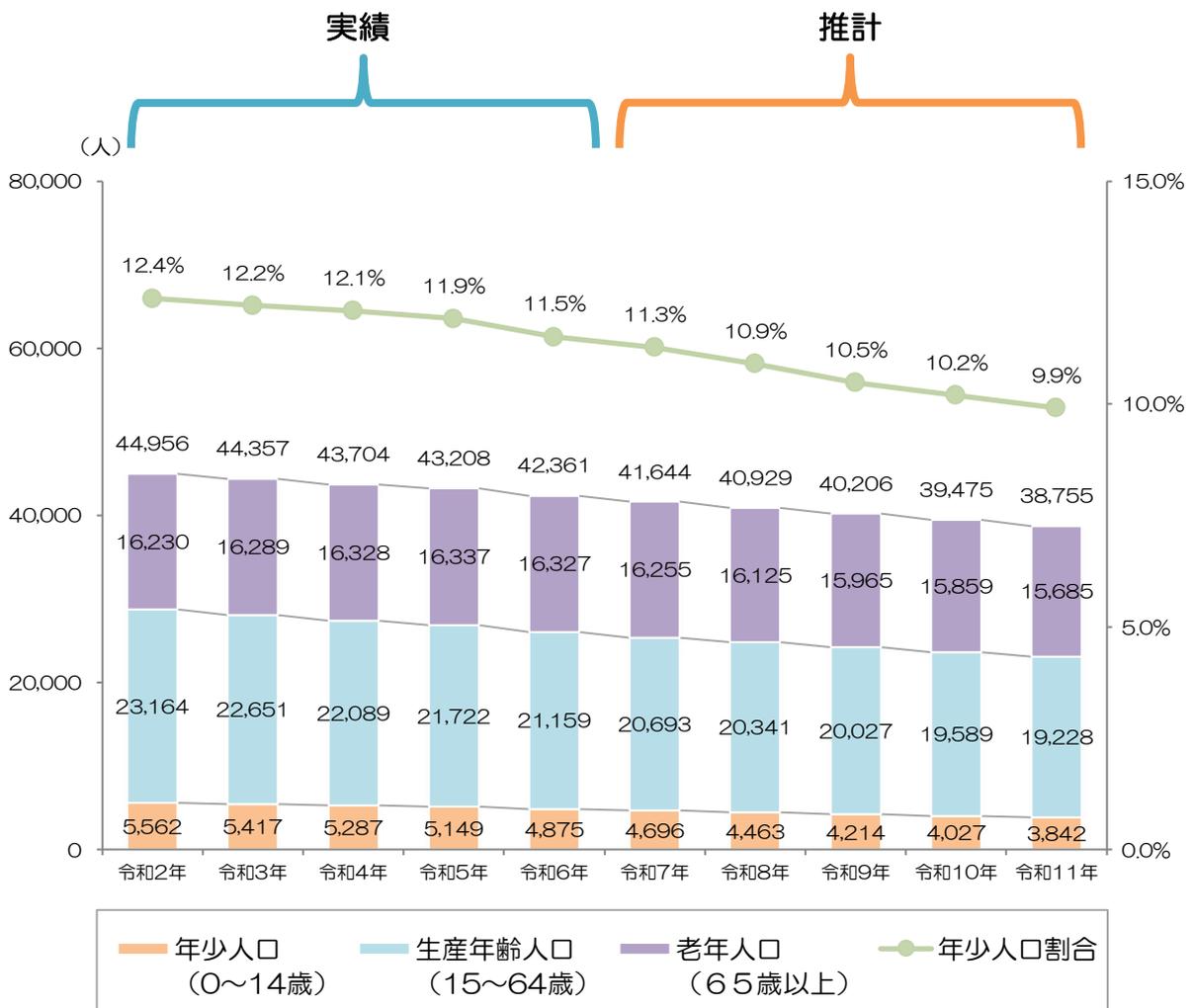
(1) 人口の推移・推計

① 総人口・年齢3区分人口の推移と推計

本市の令和6年時点の総人口は42,361人、そのうち年少人口（0歳～14歳）は4,875人で、総人口に占める年少人口の割合は11.5%となっています。

年少人口について、令和2年時点と比較すると、687人の減少、総人口に占める年少人口の割合は0.9ポイント低下しています。

今後も、少子高齢化・人口減少の進展が予測されており、令和11年の総人口は38,755人、年少人口の割合は9.9%が見込まれています。

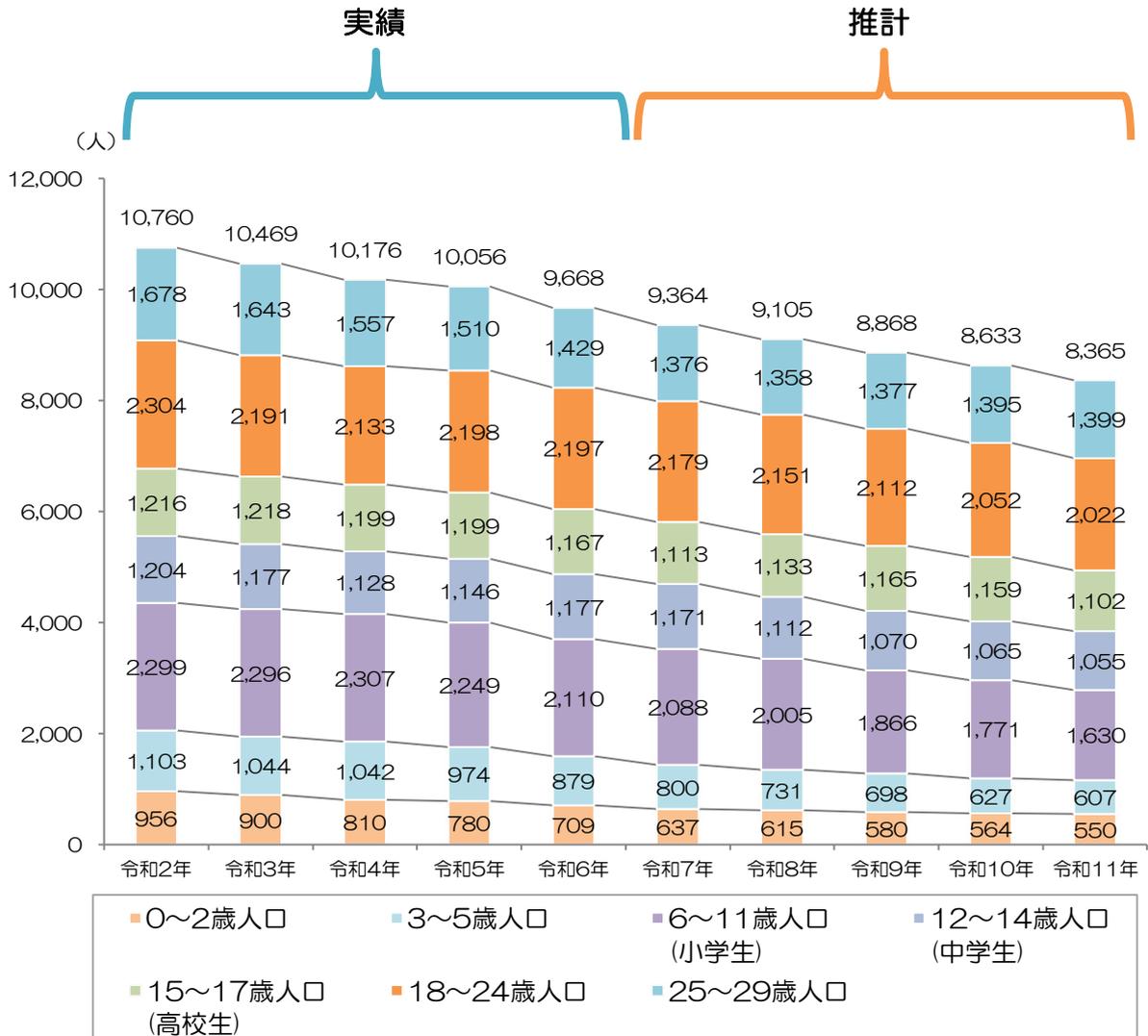


※実績値は、小林市「住民基本台帳人口」、推計値は平成31年～令和6年の住民基本台帳人口、令和6年の出生届・妊娠届提出件数等を基にしたコーホート変化率法による人口推計（以下「本市独自将来人口推計」という。）より作成。推計は、転入出の発生頻度等の観点から5月1日時点の住民基本台帳人口を用いて実施しており、各歳人口について少数第一位を四捨五入した結果を掲載している（以下同様）。

② 子ども・若者人口の推移と推計

本市の令和6年時点の子ども・若者人口（0～29歳人口）は9,668人となっており、令和2年時点と比較して、1,092人減少しています。

今後も、減少が予測されており、令和11年の子ども・若者人口として8,365人が見込まれています。



※実績値は小林市「住民基本台帳人口」（各年5月1日時点）、推計値は「本市独自将来人口推計」より作成。

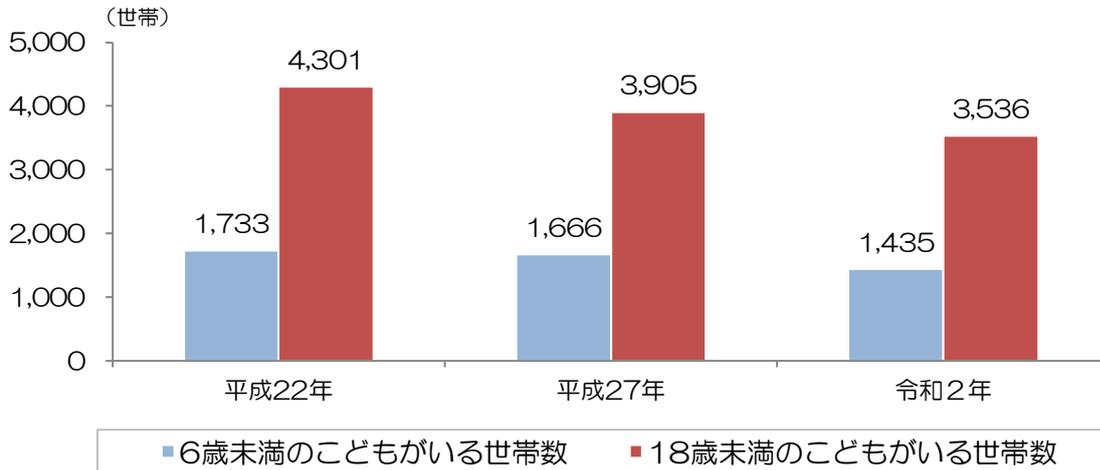
・各歳人口の推移と推計

区分	実績					推計				
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
0歳	274	263	255	226	220	195	190	185	180	176
1歳	350	279	270	277	215	225	199	194	189	184
2歳	332	358	285	277	274	217	226	201	195	190
3歳	366	333	355	296	259	272	215	225	199	194
4歳	352	364	329	355	279	254	267	211	220	196
5歳	385	347	358	323	341	274	249	262	208	217
0～5歳	2,059	1,944	1,852	1,754	1,588	1,437	1,346	1,278	1,191	1,157
6歳	358	386	353	354	314	338	272	248	260	206
7歳	354	359	390	358	347	314	339	273	248	260
8歳	422	350	364	393	354	346	314	338	272	247
9歳	415	426	352	361	386	352	345	313	337	271
10歳	363	414	433	356	355	385	352	344	312	336
11歳	387	361	415	427	354	353	383	350	342	310
6～11歳	2,299	2,296	2,307	2,249	2,110	2,088	2,005	1,866	1,771	1,630
12歳	382	382	358	405	420	348	347	377	344	337
13歳	413	385	383	356	404	419	347	346	375	343
14歳	409	410	387	385	353	404	418	347	346	375
12～14歳	1,204	1,177	1,128	1,146	1,177	1,171	1,112	1,070	1,065	1,055
15歳	389	414	398	382	381	349	399	413	343	342
16歳	413	389	411	405	381	383	351	401	415	344
17歳	414	415	390	412	405	381	383	351	401	416
15～17歳	1,216	1,218	1,199	1,199	1,167	1,113	1,133	1,165	1,159	1,102
0～17歳	6,778	6,635	6,486	6,348	6,042	5,809	5,596	5,379	5,186	4,944
18歳	335	330	336	331	326	330	310	312	284	326
19歳	357	323	301	343	330	317	321	302	303	275
20歳	370	326	300	313	342	321	309	313	294	295
21歳	351	345	306	318	322	337	316	304	308	289
22歳	291	323	311	294	309	301	315	295	283	287
23歳	294	272	308	296	283	297	290	303	284	273
24歳	306	272	271	303	285	276	290	283	296	277
25歳	339	295	258	269	286	280	271	285	277	290
26歳	352	317	299	277	260	288	282	273	287	279
27歳	319	356	324	298	265	257	285	278	270	284
28歳	336	338	350	330	290	268	259	288	281	272
29歳	332	337	326	336	328	283	261	253	280	274
18～29歳	3,982	3,834	3,690	3,708	3,626	3,555	3,509	3,489	3,447	3,421
0～29歳	10,760	10,469	10,176	10,056	9,668	9,364	9,105	8,868	8,633	8,365

※実績値は小林市「住民基本台帳人口」（各年5月1日時点）、推計値は「本市独自将来人口推計」より作成。

(2) 子育て世帯数の状況

本市の「6歳未満の子どもがいる世帯数」「18歳未満の子どもがいる世帯数」は、ともに減少傾向にあり、令和2年時点の「6歳未満の子どもがいる世帯数」は1,435世帯、「18歳未満の子どもがいる世帯数」は3,536世帯となっています。

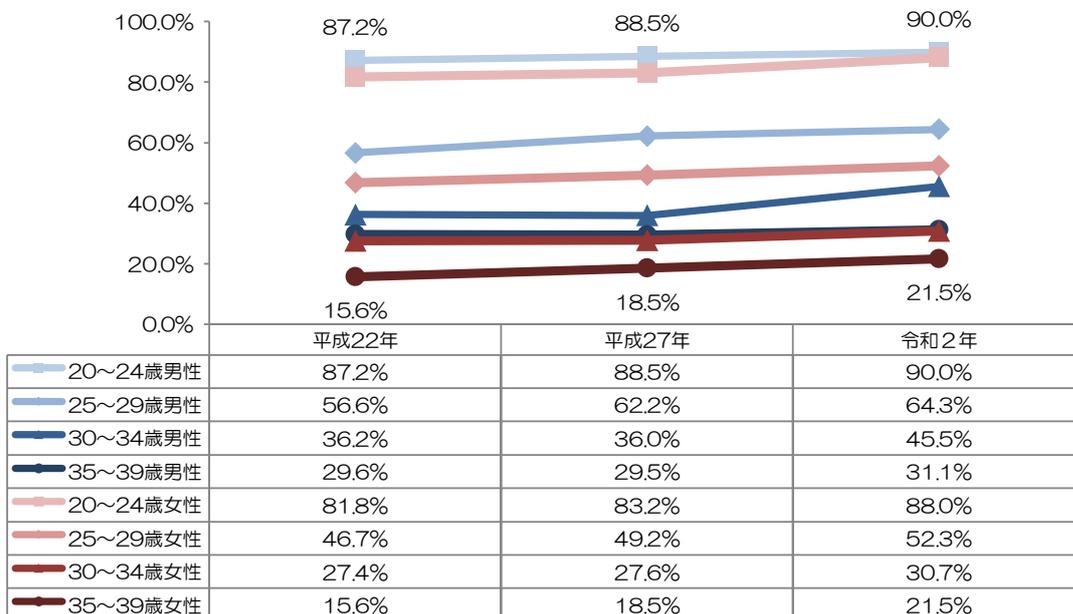


※総務省「国勢調査」

(3) 婚姻の状況

本市の平成22年と令和2年における性別・年代別未婚率を比較すると、全ての区分において上昇しています。

また、性別で見ると、各年代において、女性と比べて男性の未婚率が高くなっています。

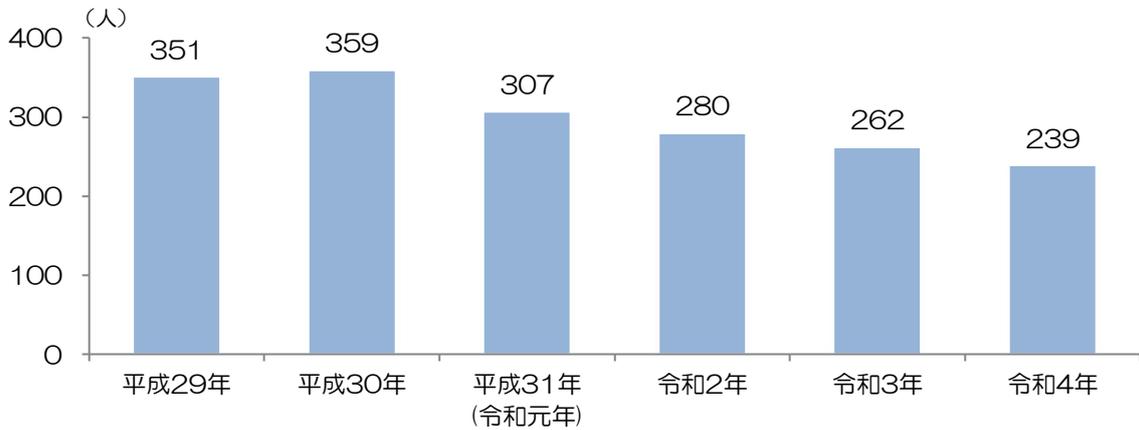


※総務省「国勢調査」

(4) 出生の状況

① 出生数の推移

本市の出生数は、平成30年以降減少傾向にあり、令和4年の出生数は239人となっています。

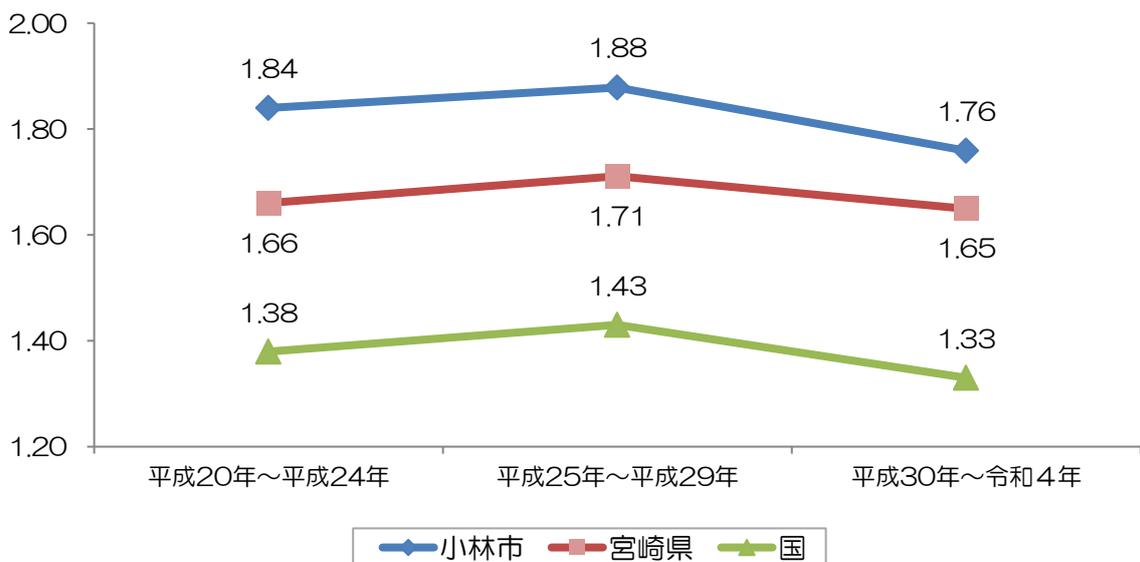


※厚生労働省「人口動態調査」

② 合計特殊出生率の推移

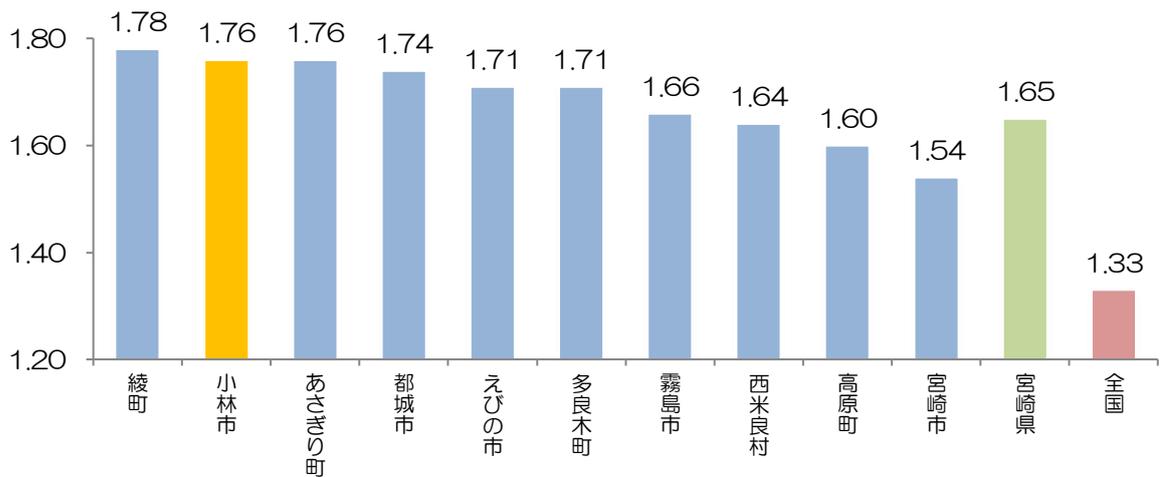
本市の合計特殊出生率は、国・県を上回る水準で推移しています。

隣接自治体との比較においても、綾町の値を下回っている一方、他の多くの市町村の値を上回っています。



※厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

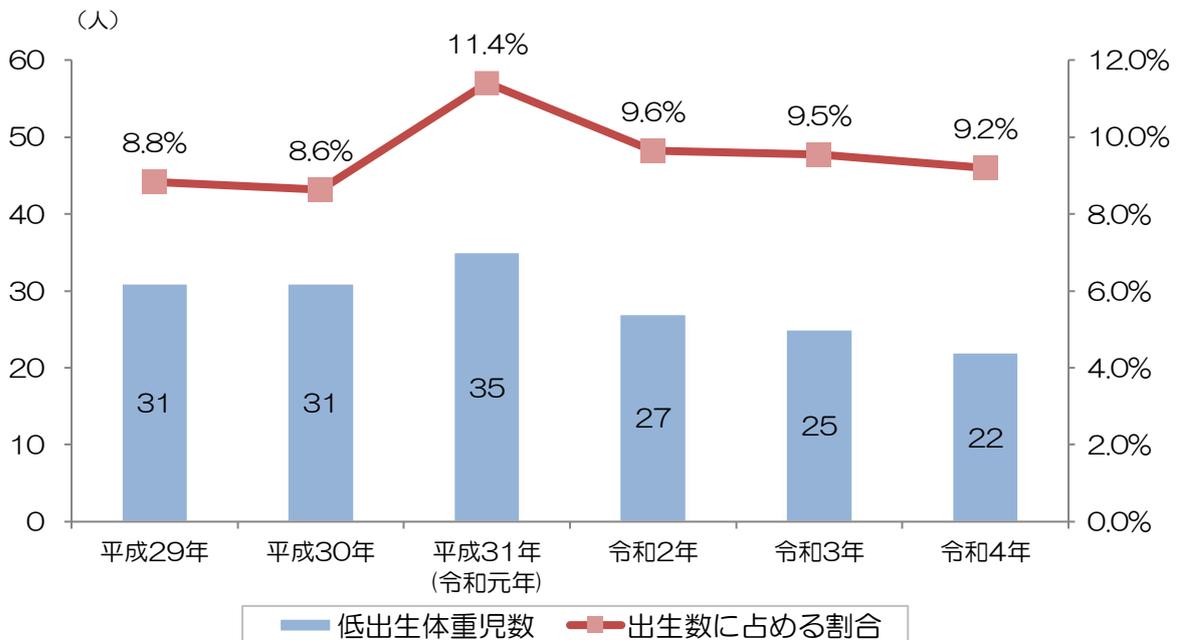
・隣接自治体等との合計特殊出生率比較（平成30年～令和4年）



※厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

③ 低出生体重児数（2,500g未満の出生数）の推移

出生後にも医療的ケアが必要となる場合も多く、また発育・発達の遅延や障がい、成人後も含めた健康に係るリスクが大きいとされる「低出生体重児」について、本市では、平成31年（令和元年）以降減少傾向にあり、令和4年の低出生体重児数は22人、出生数に占める割合は9.2%となっています。



※宮崎県「衛生統計年報」

2 こども・若者、子育て世帯を取り巻く現状

(1) 就労の状況

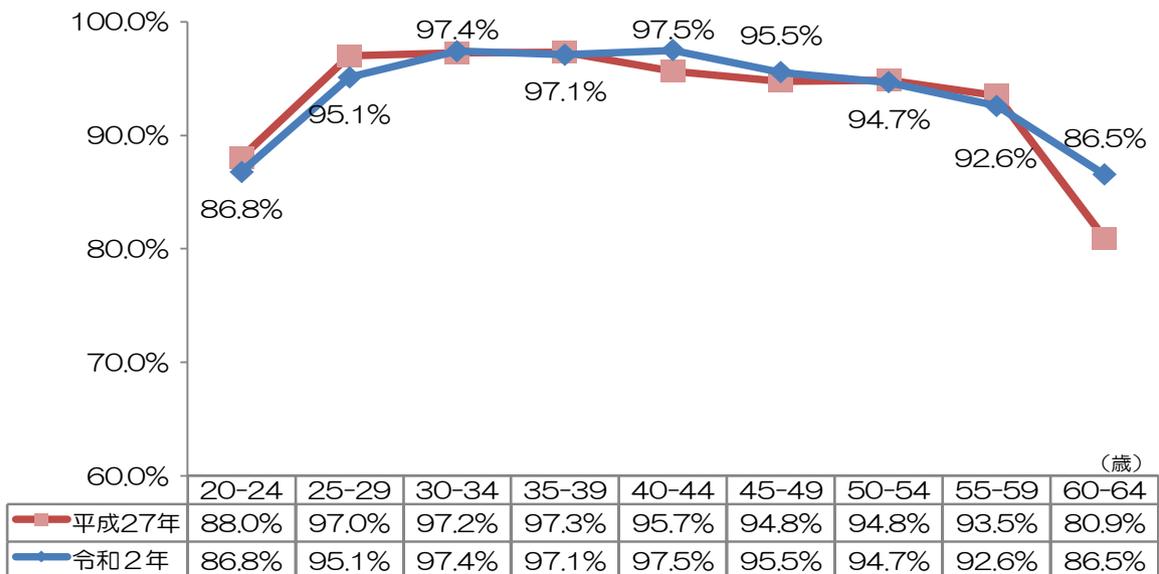
① 性別・年代別の労働力率の状況

本市の労働力率※を性別・年代別にみると、男性では、青年期にあてはまる30歳代にかけて、97%以上の水準を維持しています。

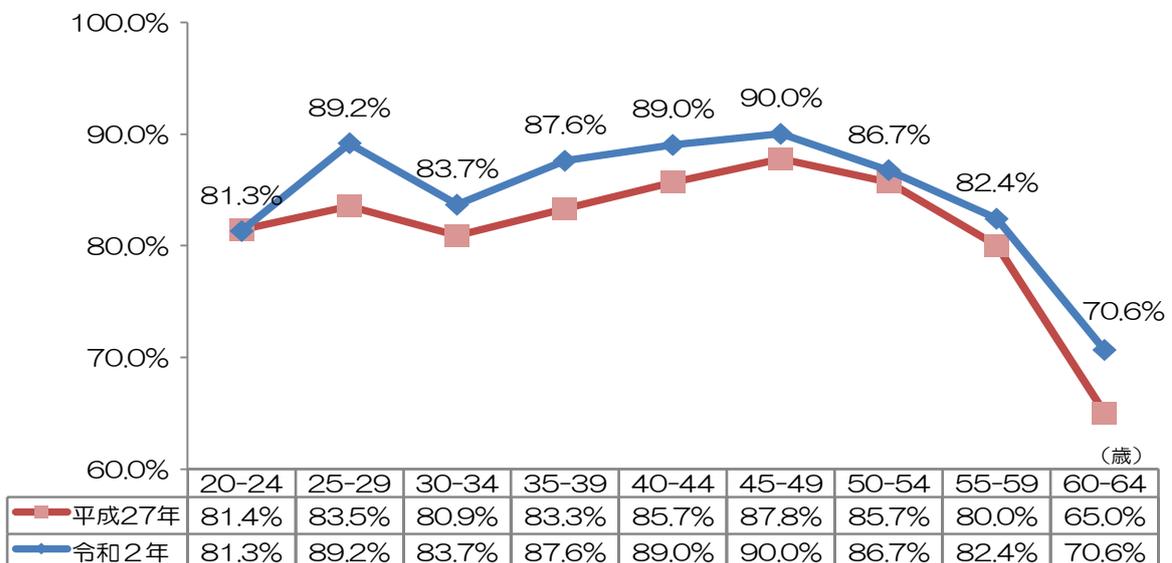
一方、女性では、平成27年と比較して、各年代の労働力率が上昇していますが、30～34歳において、労働力率の低下がみられ、いわゆるM字カーブが発生している状況となっています。

※労働力率とは、人口に占める「就業者」もしくは「完全失業者（就業はしていないが、就労できる状況であるとともに、求職活動を行っている者）」にあてはまる人の割合。

・労働力率の推移（男性）



・労働力率の推移（女性）



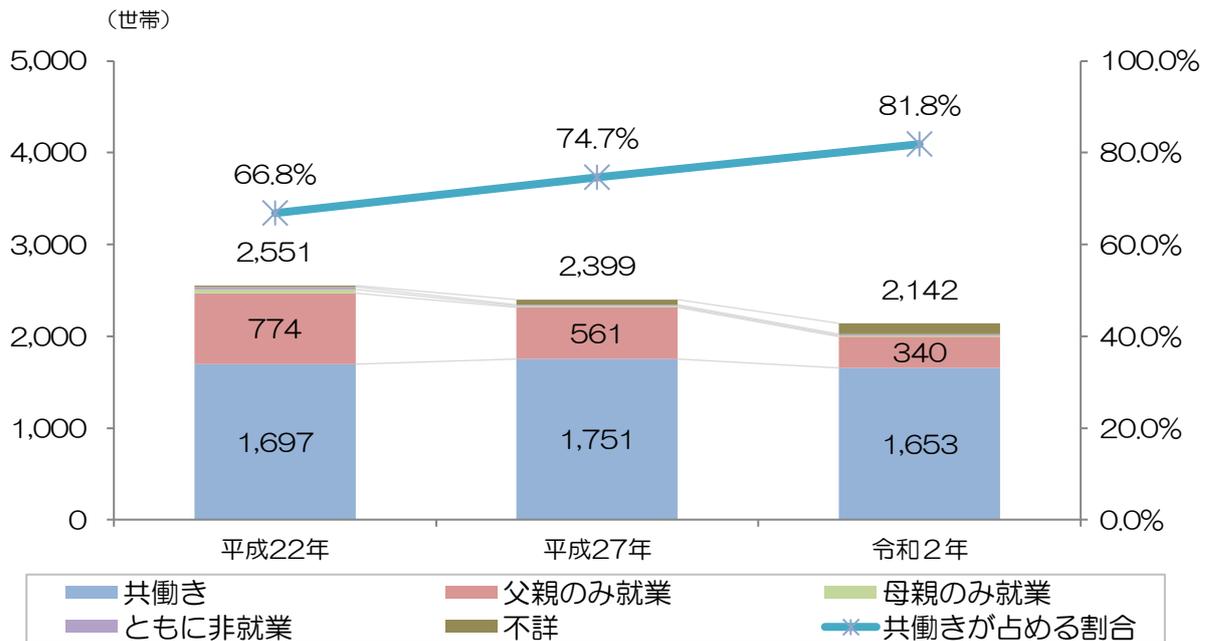
※総務省「国勢調査」

② 共働き世帯の状況

本市の「夫婦と12歳以下の子ども」で構成される世帯数は、減少傾向にあるものの、共働き世帯が占める割合は上昇傾向にあり、令和2年には81.8%と、8割を超える状況となっています。

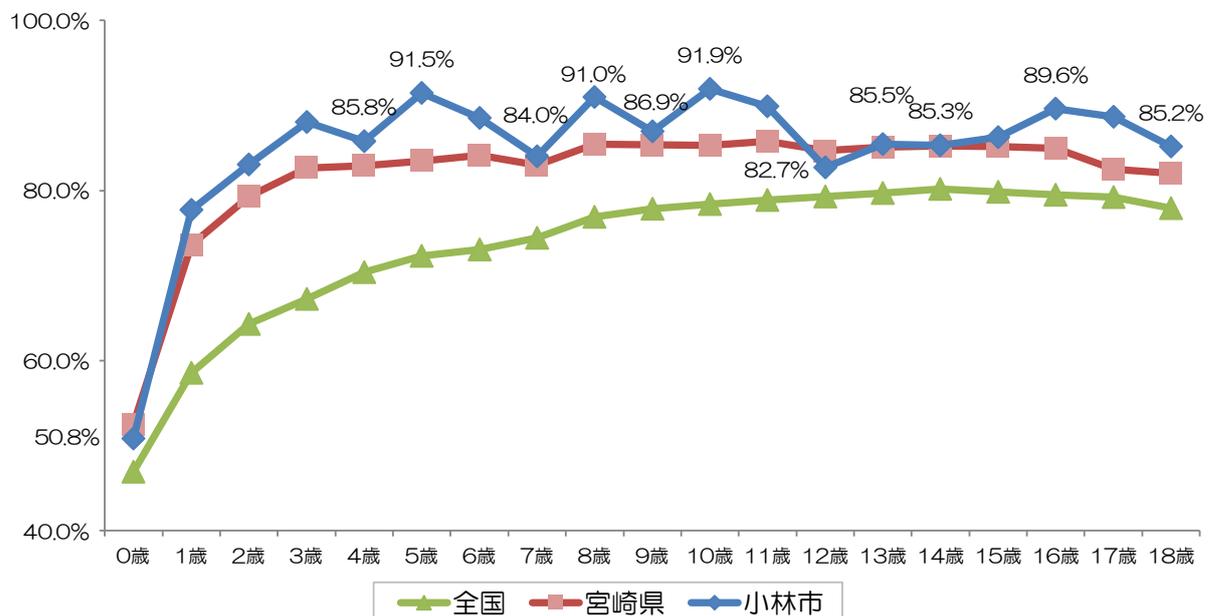
一方、末子の年齢別の共働き世帯の割合を国・県と比較すると、多くの年齢で国・県を上回っているものの、一部年齢において、割合の低下が生じている状況にあります。

・【就業状況別】夫婦と12歳以下の子どもで構成される世帯数の推移



※総務省「国勢調査」

・末子の年齢別共働き世帯の割合（令和2年）

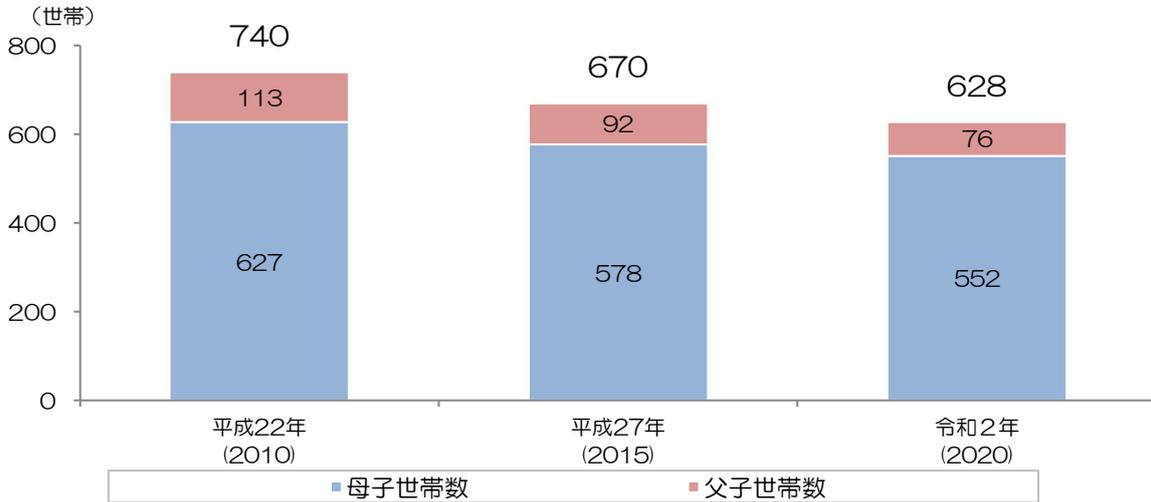


※総務省「国勢調査」

(2) 支援を必要とする可能性の高いこどもや若者、保護者の状況

① ひとり親世帯数の推移

本市のひとり親世帯数は、減少傾向で推移しており、令和2年のひとり親世帯数は628世帯（うち母子世帯552世帯、父子世帯76世帯）となっています。

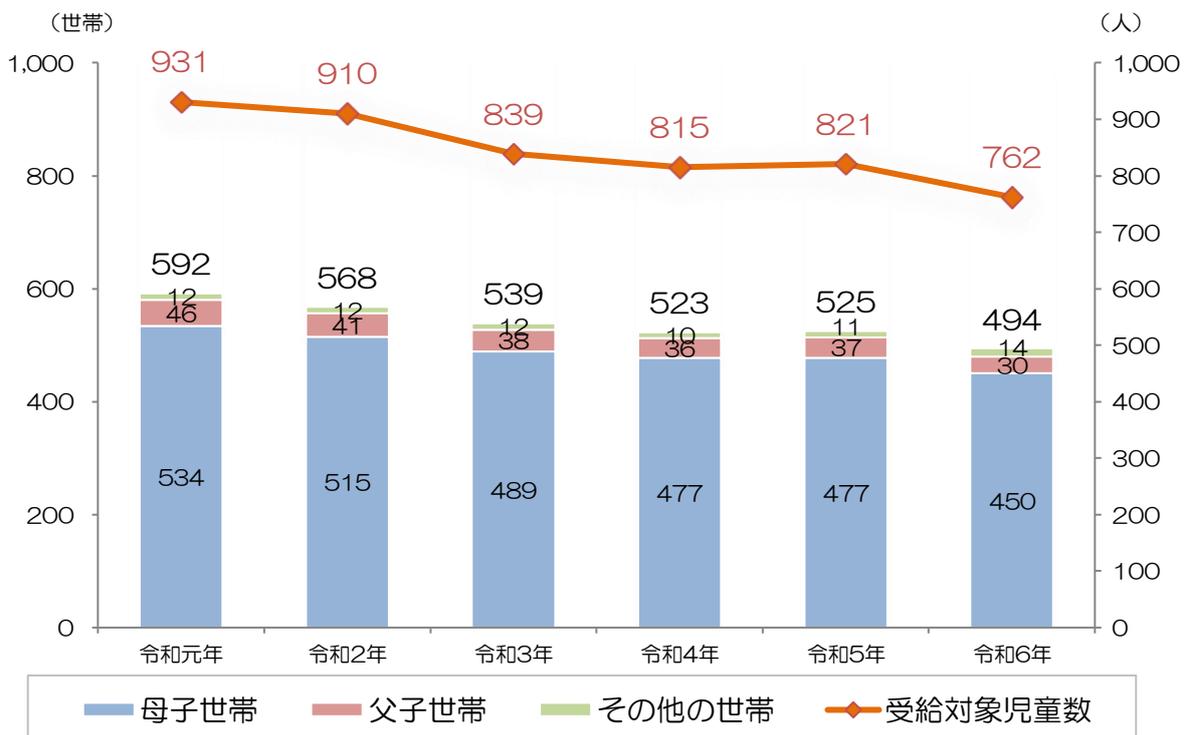


※総務省「国勢調査」

「未婚、死別又は離別の親と、その未婚の20歳未満のこどもから成る一般世帯」「未婚、死別又は離別の親と、その未婚の20歳未満のこども及び他の世帯員（20歳以上のこどもを除く）から成る一般世帯」の数値を掲載。

② 児童扶養手当受給者の推移

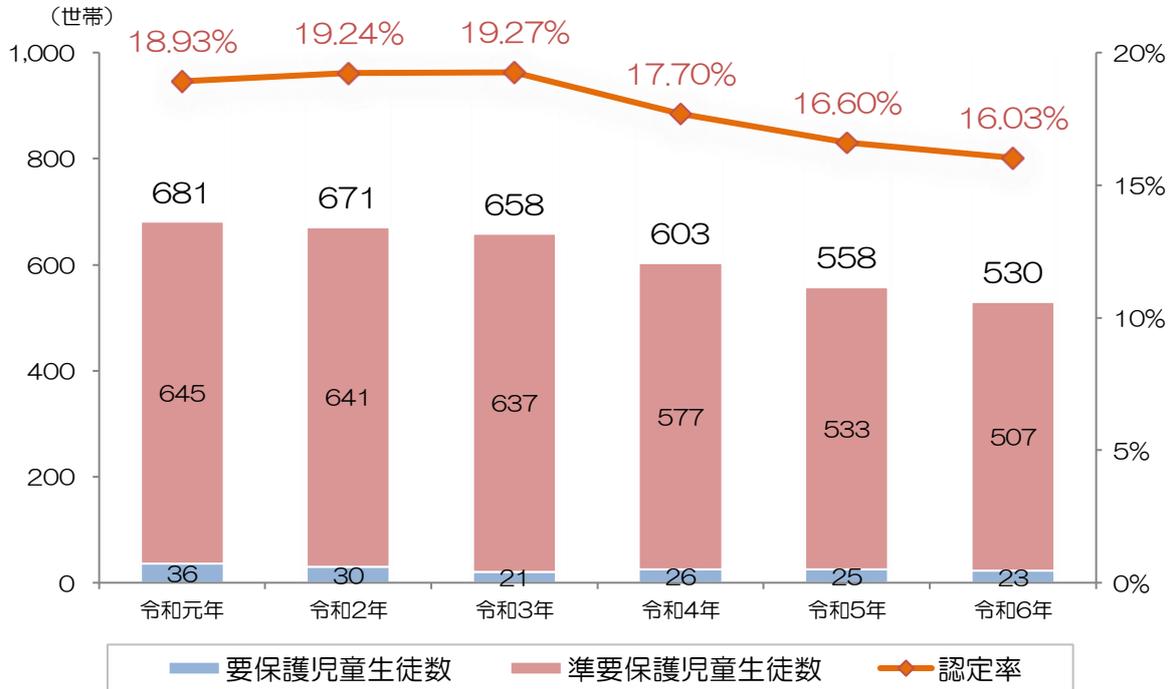
本市の児童扶養手当受給対象児童数・世帯数ともに減少傾向にあり、令和6年時点の対象世帯数は494世帯、対象児童数は762人となっています。



※小林市資料（各年3月末日時点）

③ 就学援助認定者数・認定率の推移

本市の全児童生徒に対する就学援助認定率は上昇傾向で推移してきましたが、令和3年以降は下降に転じており、令和6年時点では16.03%（認定者数：530人）となっています。

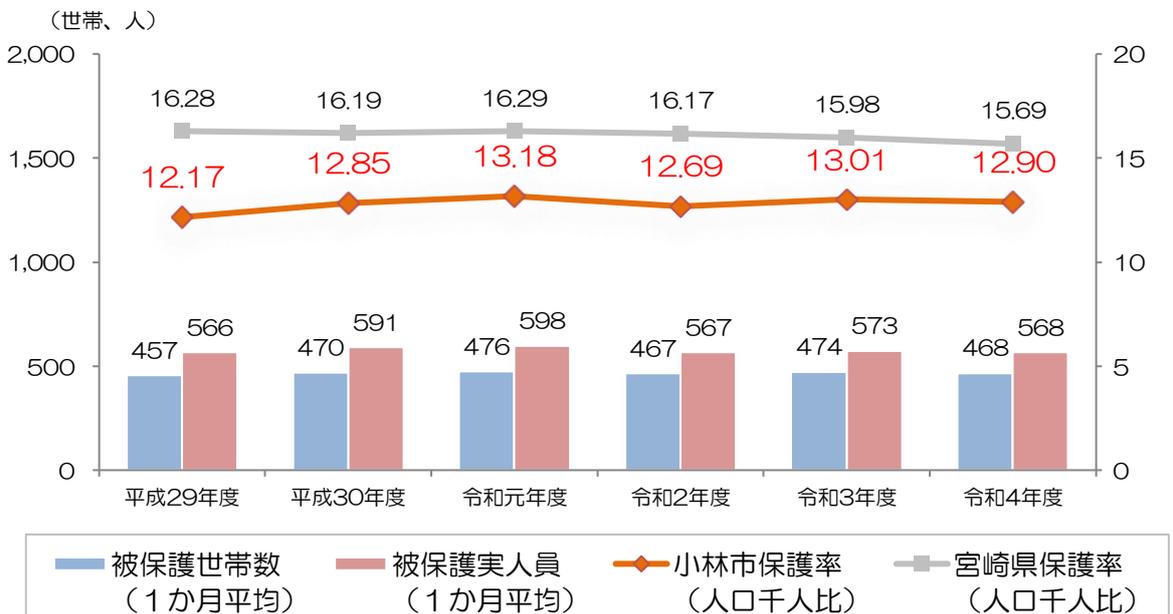


※小林市資料（各年3月末日時点）

④ 生活保護受給者数の推移

本市の令和4年度の被保護世帯数は468世帯、被保護実人員は568人となっています。

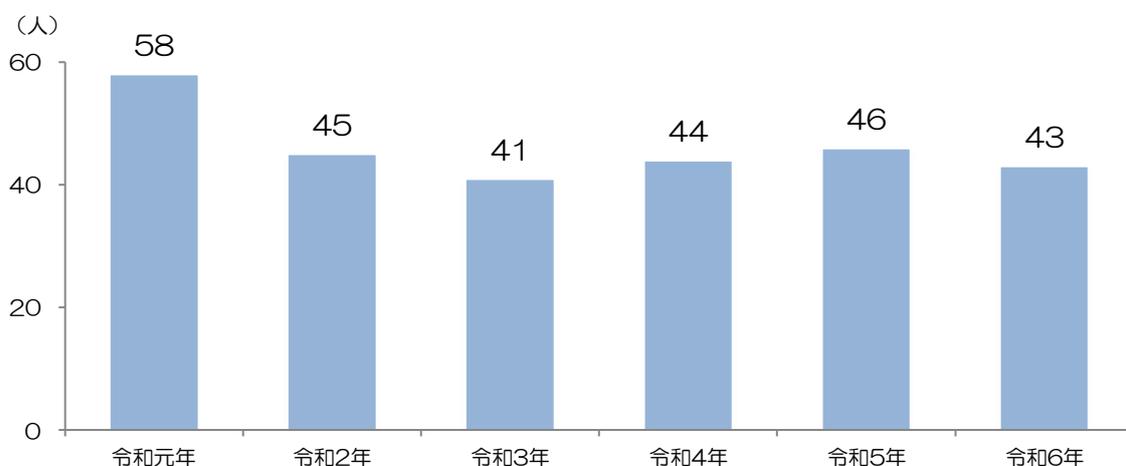
保護率（人口千人比）は12.90となっており、宮崎県の水準と比べて低くなっていますが、平成29年度と比べて0.73ポイント上昇しています。



※宮崎県「指標で見る宮崎県」

⑤ 18歳未満の生活保護受給者数の推移

本市の18歳未満の生活保護受給者数は、令和2年以降、増減を繰り返しながら、40人台で推移しています。

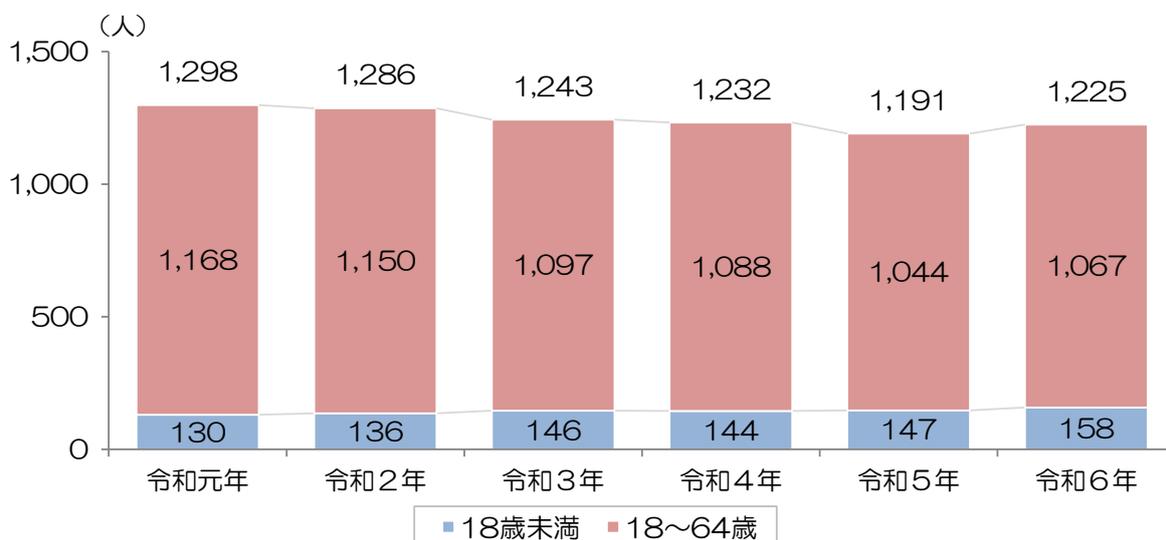


※小林市資料（各年4月1日時点）

⑥ 障害者手帳所持者数（18歳未満）の推移

本市の64歳以下の障害者手帳所持者数（延べ）は、おおむね減少傾向で推移しており、令和6年時点において1,225人となっています。

年代別にみると、18～64歳が減少傾向にある一方、18歳未満は増加傾向で推移しています。



※小林市資料（各年3月末日時点）

障がい者が重複している場合があるため、数値は延べ人数。

⑦ 児童虐待相談件数の推移

本市の児童虐待相談件数は、虐待に関する認知や意識が高まってきたこともあり、増加傾向で推移してきましたが、令和3年度をピークに減少し、令和5年度においては67件となっています。

区分	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
合計	36件	70件	92件	95件	62件	67件
身体的虐待	20件	15件	27件	21件	14件	23件
性的虐待	0件	1件	2件	0件	0件	0件
心理的虐待	4件	13件	28件	36件	34件	27件
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	12件	41件	35件	38件	14件	17件

※小林市資料

3 子育て環境の状況

(1) 特定教育・保育施設、保育サービス

① 特定教育・保育施設の定員数と利用状況

本市の特定教育・保育施設の定員数は、少子化による利用児童数の減少に伴い、減少傾向で推移しており、令和6年4月1日現在、1,644人となっています。

対象	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳児	利用児童数	190	188	199	179	118
	定員	171	172	163	143	148
1～2 歳児	利用児童数	474	416	380	366	338
	定員	527	532	506	477	434
3～5 歳児	利用児童数	1,155	1,106	1,086	1,056	925
	定員	1,307	1,276	1,181	1,145	1,062
合計	利用児童数	1,819	1,710	1,665	1,601	1,381
	定員	2,005	1,980	1,850	1,765	1,644

※小林市資料

② 障がい児保育受入の推移

本市の障がい児保育受入については、箇所数、実施月数及び受入実人数がそれぞれ増加傾向にあり、令和5年度末時点の受入実人数は140人となっています。

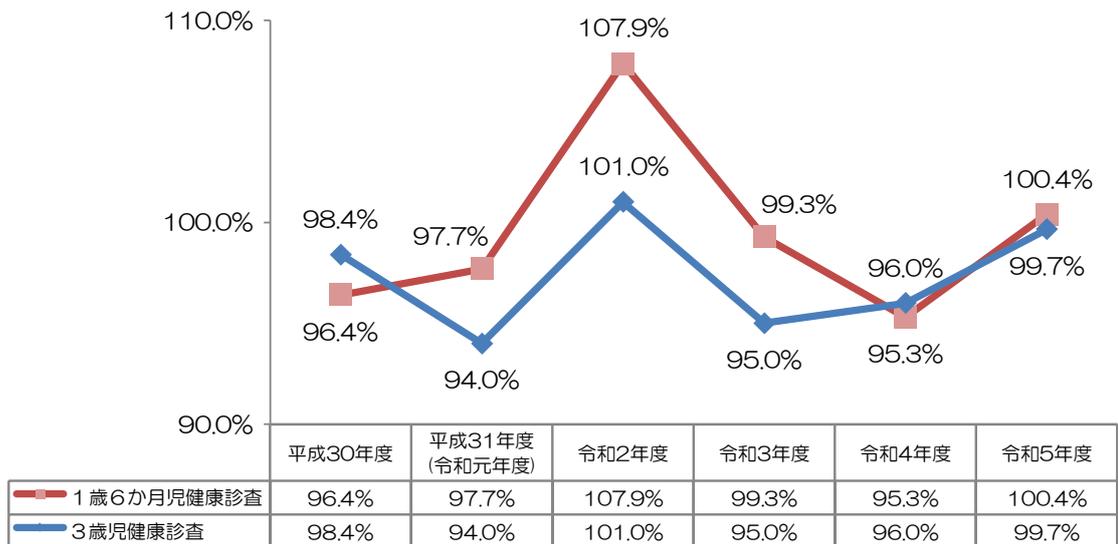
区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
箇所数	16	17	19	20	22
受入実人数	107	118	117	119	140
上記「受入実人数」に係る利用延月数	1,248	1,334	1,396	1,411	1,642

※小林市資料（各年度3月末日時点）

(2) 母子保健

① 乳幼児健診受診率の推移

本市の1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の受診率は、いずれも9割を超える状況で推移しています。



※小林市資料

対象となった乳幼児が次年度に受診した場合もあるため、受診率が100%を超える場合がある。

② 母子健康手帳交付、パパママ教室（出産前の育児教室）の実施状況

本市の母子健康手帳交付数は、減少傾向で推移しており、令和5年度は212件となっています。

出産前の育児教室については、コロナ禍により、開催ができない状況もありましたが、個別で対応する等実施方法を工夫し、コロナ禍の収束とともに実施回数・延べ参加人数ともに増加傾向で推移しています。

区分		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
母子健康手帳交付数		286	257	260	228	212
パパママ教室	実施回数	10	0	7	11	18
	延べ参加人数	128	0	15	28	35

※小林市資料

(3) 小学校・中学校の児童生徒数の推移

本市の小学校児童数は減少傾向にあり、令和6年5月1日現在、2,082人となっています。

中学校生徒数は、令和4年度まで減少傾向にありましたが、その後増加に転じており、令和6年5月1日現在、1,120人となっています。

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	学級数	児童・生徒数								
小学校	118	2,274	118	2,262	122	2,293	120	2,209	118	2,082
中学校	56	1,143	56	1,128	58	1,063	56	1,099	56	1,120
合計	174	3,417	174	3,390	180	3,356	176	3,308	174	3,202

※小林市資料（各年度5月1日時点）

(4) 地域における子育て支援サービス

① ファミリー・サポート・センターの状況

本市のファミリー・サポート・センターの状況について、各種会員数が増加傾向で推移しています。

活動件数については、年度によりばらつきがあり、令和5年度の活動件数は851件となっています。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
おねがい会員数	558	565	624	607	656
まかせて会員数	118	126	126	124	131
両方会員数	11	15	14	16	25
活動件数	687	654	965	846	851

※小林市資料

② 地域子育て支援センターの利用状況

本市の地域子育て支援センターの延べ利用者数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和5年度の延べ利用者数は9,080人となっています。

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
箇所数	3	3	3	3	3
延べ利用者数	13,096	8,559	10,701	7,592	9,080

※小林市資料

(5) 児童の健全育成

① 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の利用の推移

本市の放課後児童クラブの定員数は、利用ニーズの増加に伴い、増加傾向で推移しており、令和6年4月1日現在、581人となっています。

区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
利用児童数	412	417	464	512	604
定員	402	411	485	541	581
箇所数	15	16	18	18	19

※小林市資料（各年度4月1日時点）

② 児童センターの利用状況

本市の児童センターの利用者数は、コロナ禍により、令和2年度以降4千人台落ち込んでいましたが、令和5年度は7,121人とコロナ禍前の水準を上回っています。

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	6,203	4,528	4,495	4,889	7,121

※小林市資料

③ 地域活動の状況

本市の子ども会の活動状況については、団体数・会員数ともに減少傾向にあります。スポーツ少年団の活動についても、縮小傾向で推移しています。

区分		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
子ども会	団体数	10	6	4	0	1
	会員数	280	174	89	0	27
スポーツ少年団	団体数	50	46	48	41	40
	延べ人数	711	690	711	658	652

※小林市資料

子ども会については、保険に係る申請に基づく値。

(6) 障がい児支援

① 障がい児通所支援の利用の推移

本市の障がい児通所支援の利用状況について、児童発達支援については、利用者数・利用日数ともに増加傾向で推移しています。

放課後等デイサービスについては、増減を繰り返しながら推移していますが、令和5年度の利用実績は直近5年間で最も少なくなっています。

区分		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
児童発達支援	利用者数	121	132	160	178	191
	利用日数	1,364	1,615	1,904	2,257	2,219
放課後等 デイサービス	利用者数	150	167	158	163	147
	利用日数	1,217	1,531	1,376	1,308	1,201

※小林市資料

② 特別支援学級・特別支援学校への就学状況

本市の特別支援学級・特別支援学校の児童生徒数について、特別支援学級・特別支援学校ともに増加傾向で推移しており、令和5年5月1日現在、特別支援学級：125人、特別支援学校：80人となっています。

区分		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
特別支援学級	小学校児童数	70	63	76	82	92
	中学校生徒数	29	31	30	31	33
	合計	99	94	106	113	125
特別支援学校	小学部児童数	24	32	34	45	45
	中学部生徒数	5	9	11	15	13
	高等部生徒数	22	19	19	14	22
	合計	51	60	64	74	80

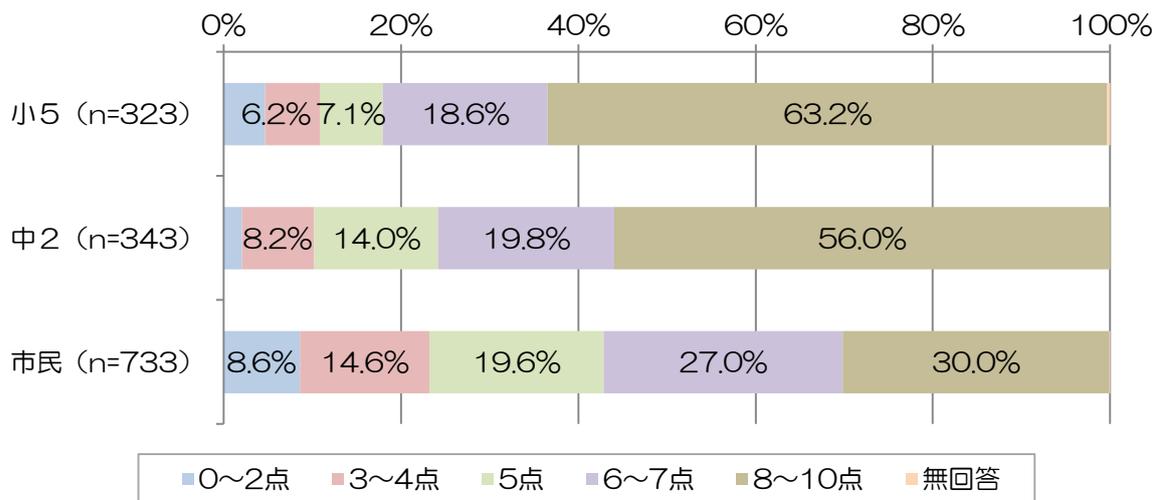
※文部科学省「学校基本調査」（各年5月1日時点）

4 アンケート結果からみた現状

(1) こども・若者の生活状況について

① 生活満足度

生活満足度について、満足度が高い方（6点以上）に回答した割合は、小学5年生：81.7%、中学2年生：75.8%、市民：57.0%となっており、年齢が高くなるほど、低くなっています。



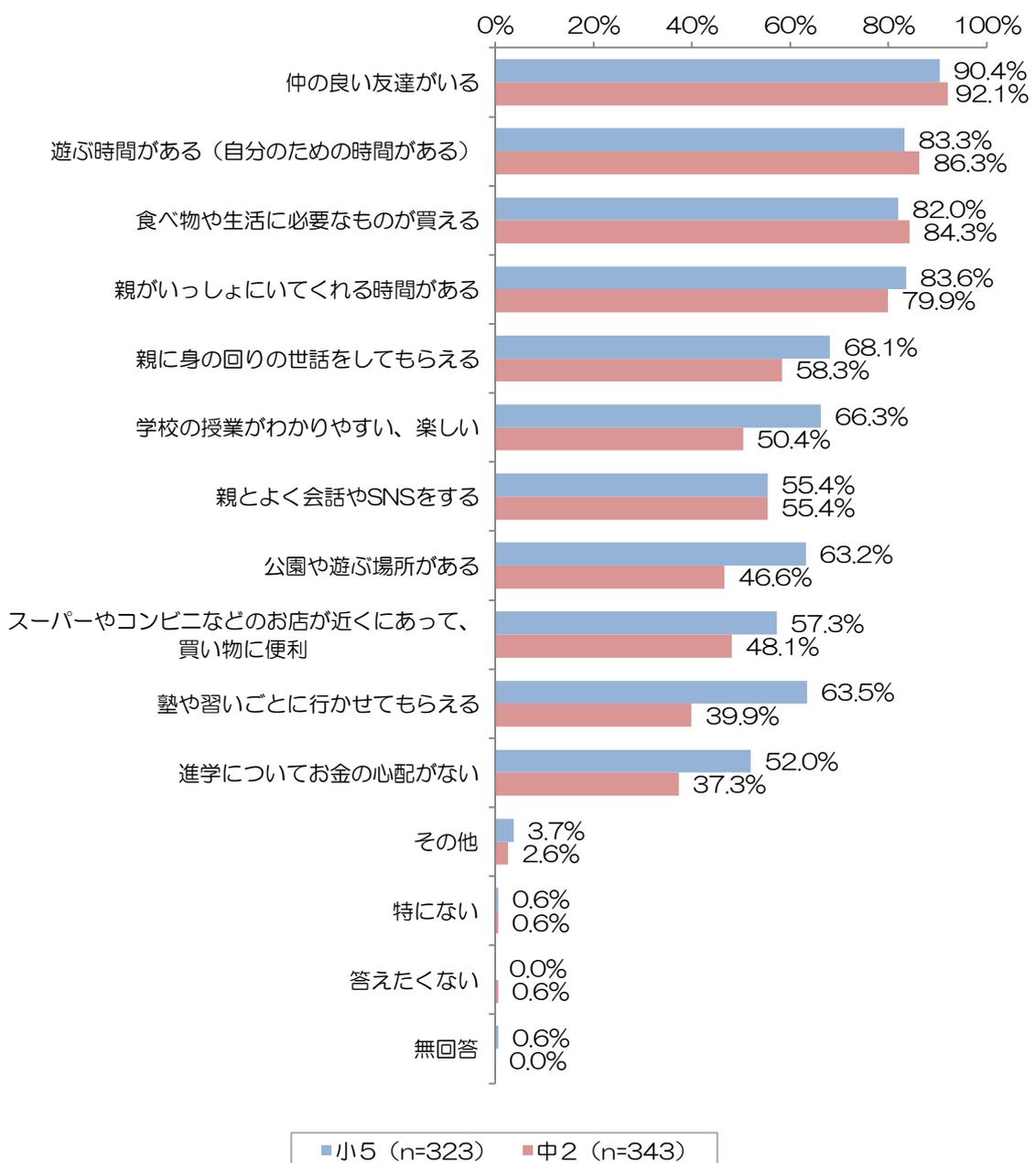
※図表に掲載している数値は、少数第二位を四捨五入した結果を掲載している関係上、足し合わせた数値と文章内の数値が一致しない場合がある（以下同様）。

② 今の暮らしで良いと思うこと、不安や不満に感じていること

「今の暮らしで良いと思うこと」について、小学5年生、中学2年生ともに「仲の良い友達がいる」が最も高く、次いで、小学5年生では「親と一緒にいてくれる時間がある」、中学2年生では「遊ぶ時間がある（自分のための時間がある）」の順となっています。

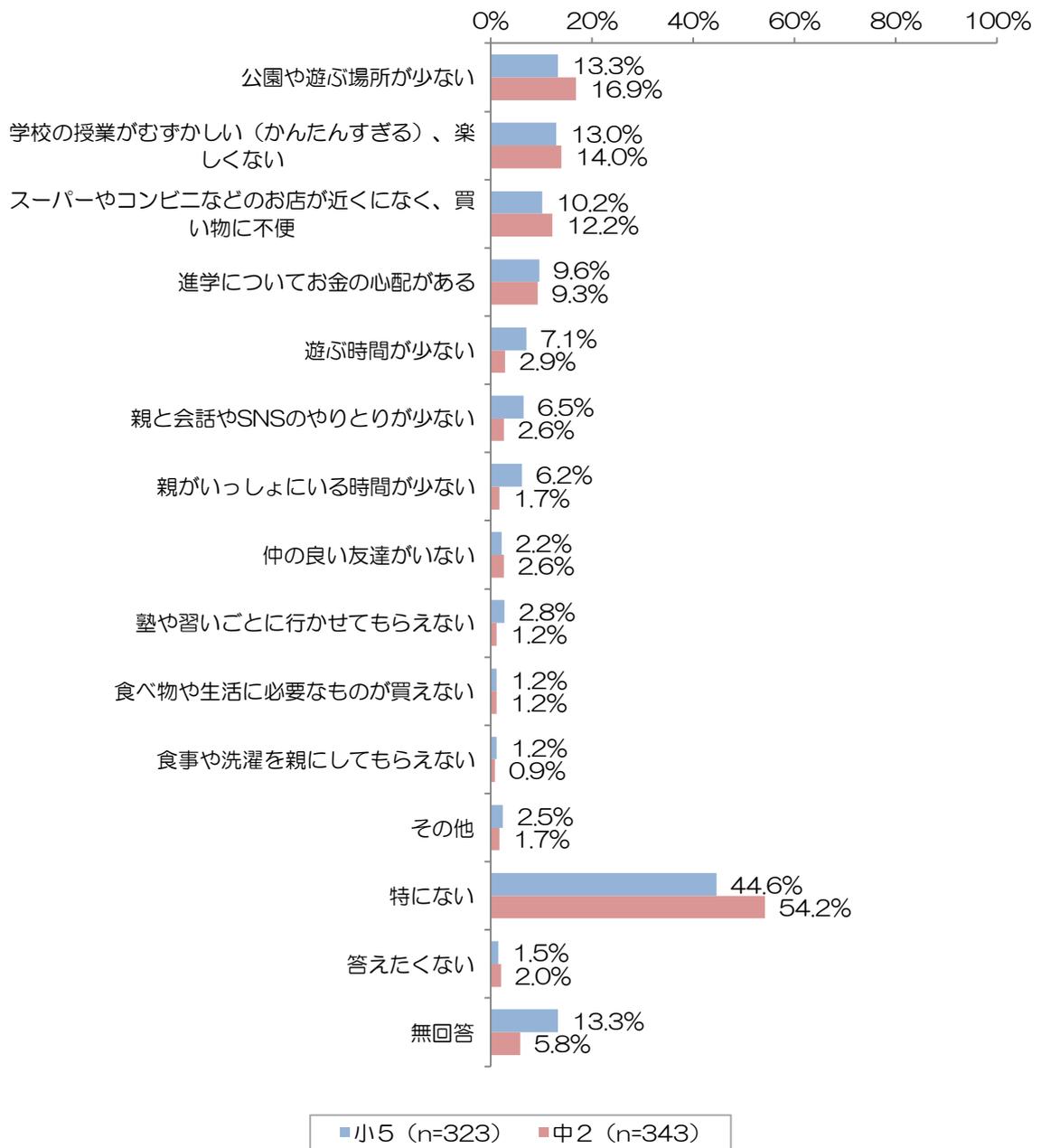
一方、「不安や不満に感じていること」については、小学5年生、中学2年生ともに「特にない」の割合が最も高くなっていますが、具体的には、「公園や遊ぶ場所が少ない」が最も高く、次いで、「学校の授業がむずかしい（かんたんすぎる）、楽しくない」「スーパーやコンビニなどのお店が近づくなく、買い物に不便」の順となっています。

・今の暮らしで良いと思うこと



※複数回答可

・今の暮らしで不安や不満に感じていること



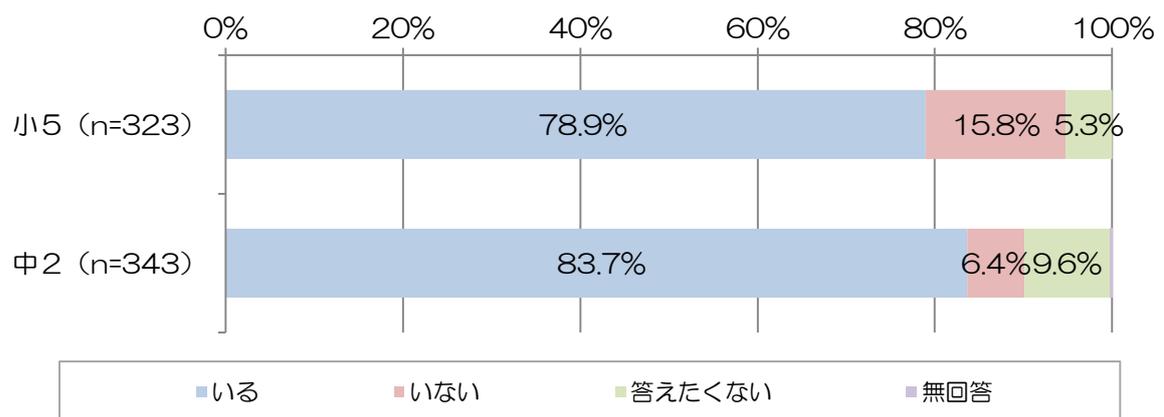
※複数回答可

③ 相談相手等の有無

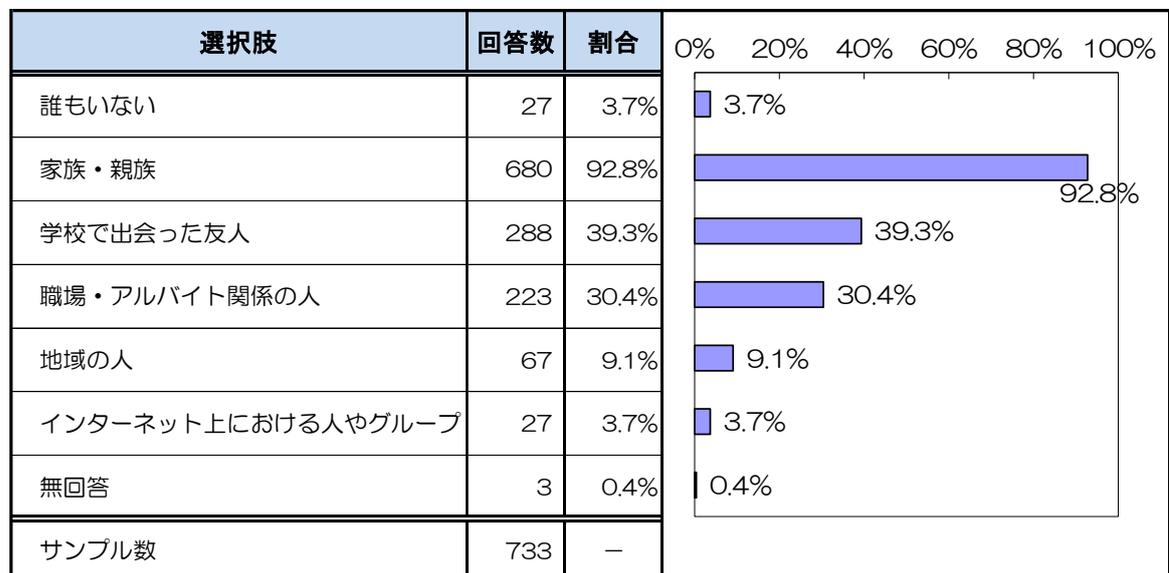
小学5年生及び中学2年生に対し、「不安や不満、困りごと、悩みごとに対する相談相手等の有無」について尋ねたところ、約8割が「いる」と回答したものの、「いない」と回答した児童生徒も一定数みられました。

また、市民に対し、「困ったときに助けてくれる人」について尋ねたところ、大多数の市民が「家族・親族等の助けてくれる人がいる」と回答していますが、「いない」と回答した市民も一定数みられました。

・不安や不満、困りごと、悩みごとに対する相談相手等の有無【小中学生調査】



・困ったときに助けてくれる人【市民調査】



※複数回答可

(2) 子育ての状況について

① 子育てに関する悩みごと、気になること

「病気や発育・発達に関すること」が34.2%と最も高く、次いで、「食事や栄養に関すること」の31.1%、「子どもとの時間が十分とれないこと」の30.4%の順となっています。

・子育てに関する悩みごと、気になること【市民調査】

選択肢	回答数	割合	0% 20% 40% 60% 80% 100%
病気や発育・発達に関すること	110	34.2%	34.2%
食事や栄養に関すること	100	31.1%	31.1%
子どもとの時間が十分とれないこと	98	30.4%	30.4%
子どもの教育に関すること	88	27.3%	27.3%
仕事や自分のやりたいことが十分できないこと	79	24.5%	24.5%
子どもを叱りすぎているような気がする	69	21.4%	21.4%
友だちづきあい（いじめ等を含む）に関する	59	18.3%	18.3%
子どもとの接し方に自信が持てないこと	47	14.6%	14.6%
子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと	26	8.1%	8.1%
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	24	7.5%	7.5%
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	22	6.8%	6.8%
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよく分からないこと	18	5.6%	5.6%
登園（登校）拒否などの問題について	17	5.3%	5.3%
育児の方法がよく分からないこと	14	4.3%	4.3%
話し相手や相談相手がないこと	14	4.3%	4.3%
自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見目が気になること	8	2.5%	2.5%
子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかつたりしてしまうこと	4	1.2%	1.2%
その他	8	2.5%	2.5%
特にない	41	12.7%	12.7%
無回答	4	1.2%	1.2%
サンプル数	322	—	

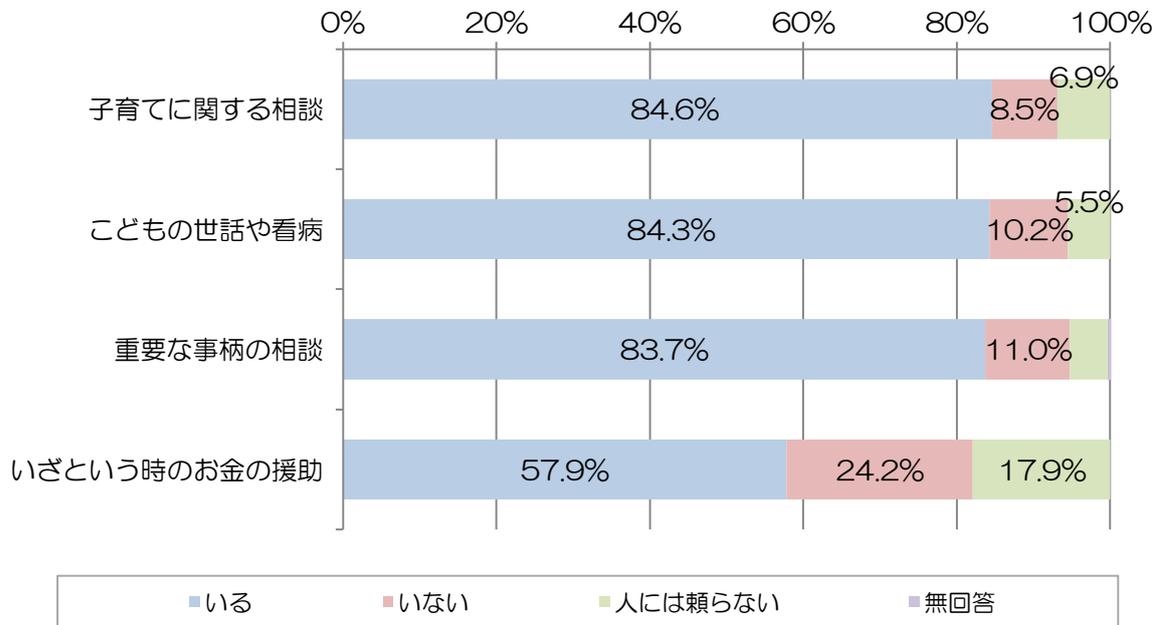
※複数回答可

※18歳未満のこどもがいる市民のみ回答

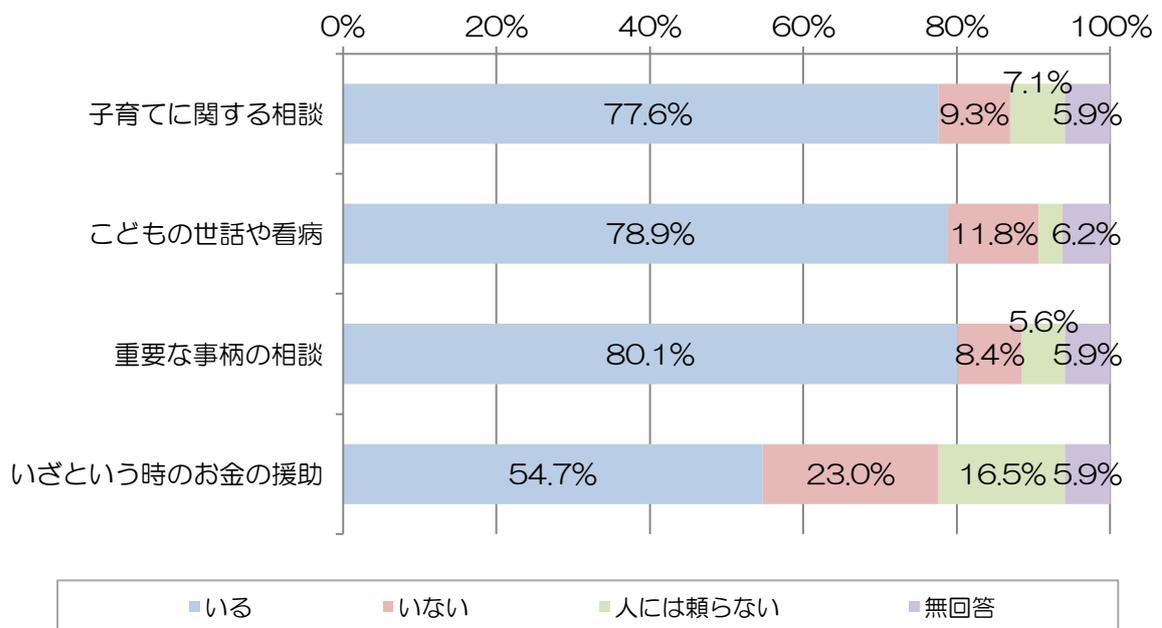
② 相談したり頼ったりできる人の有無

「相談したり頼ったりできる人がいる」と回答した割合が高くなっていますが、「いない」と回答した市民も一定数みられ、特に「いざという時のお金の援助」については、「いない」の割合が2割を超えています。

・相談したり頼ったりできる人の有無【保護者調査】



・相談したり頼ったりできる人の有無【市民調査】



※18歳未満の子どもがいる市民のみ回答

③ 子育てに関する事業の利用状況・利用希望・認知度

利用率について、高い順に「通常保育事業（幼稚園、保育園等の利用）」「育児支援家庭訪問（赤ちゃん訪問等）」「妊婦健康診査事業」となっています。

利用希望率については、高い順に「通常保育事業（幼稚園、保育園等の利用）」「時間外保育事業（延長保育、休日保育など）」「育児支援家庭訪問（赤ちゃん訪問等）」となっていますが、「時間外保育事業（延長保育、休日保育など）」については、利用率を30ポイント以上上回っています。

認知度については、「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）」が47.1%と最も低く、11の事業で唯一認知度が5割を下回っていることから、必要時の事業利用につながるよう、周知を図る必要があると考えられます。

・子育てに関する事業の利用状況・利用希望・認知度【市民調査】

事業	利用率	利用希望率	認知度
通常保育事業（幼稚園、保育園等の利用）	90.2%	98.9%	97.7%
時間外保育事業（延長保育、休日保育など）	48.3%	81.6%	96.0%
一時預かり事業	21.3%	65.5%	89.1%
ファミリー・サポート・センター	10.3%	50.6%	71.3%
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）	1.1%	39.1%	47.1%
子育て支援センター	39.7%	70.1%	86.2%
児童センター	21.8%	69.5%	80.5%
育児支援家庭訪問（赤ちゃん訪問等）	53.4%	73.0%	83.9%
家庭児童相談（養育相談、家庭生活相談）	8.6%	50.0%	71.3%
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）：施設型	6.9%	52.9%	73.6%
妊婦健康診査事業	48.9%	71.8%	75.3%

※5歳以下のこどもがいる市民のみ回答

※回答割合の上位3項目を赤、下位3項目を青の網掛けで示している。

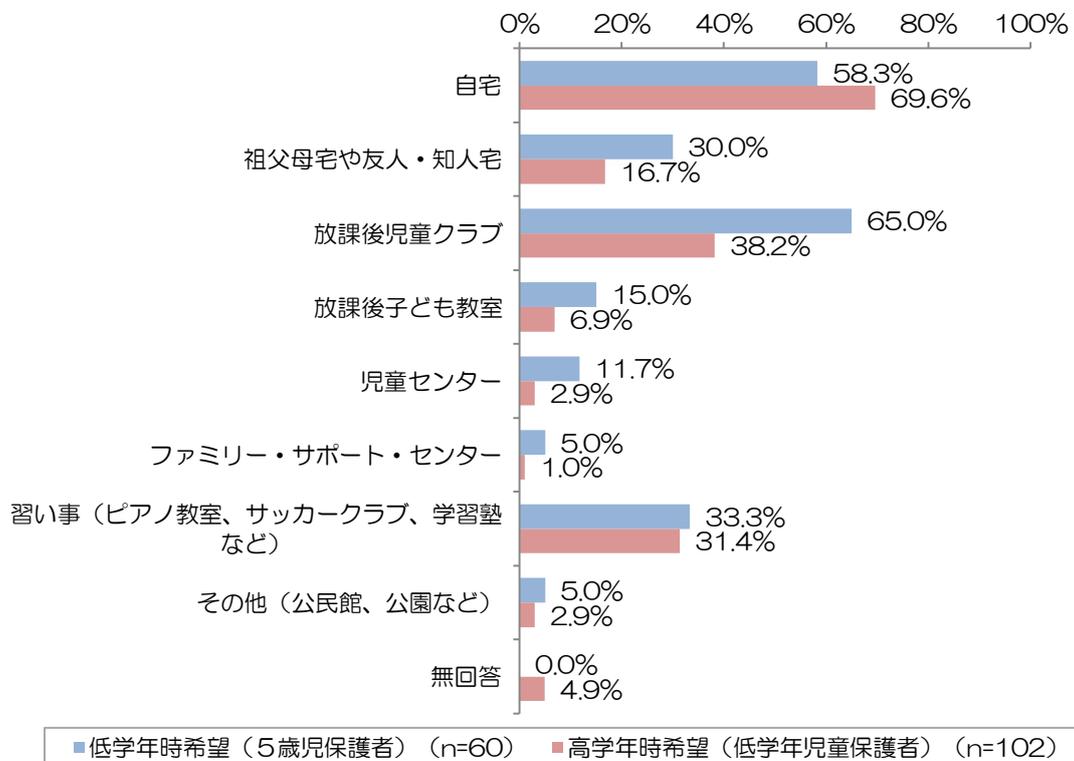
④ 小学生児童の放課後の居場所に対する希望

低学年時の放課後の居場所について、「放課後児童クラブ」が 65.0%と最も高く、次いで、「自宅」の 58.3%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の 33.3%の順となっています。

高学年時の放課後の居場所については、「自宅」が 69.6%と最も高く、次いで、「放課後児童クラブ」の 38.2%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の 31.4%の順となっています。

低学年時と比べて、高学年時の「放課後児童クラブ」への割合は低下しているものの、4割近くに達しており、こどもの学年が上がっても一定のニーズがあると考えられます。

・小学生児童の放課後の居場所に対する希望【市民調査】



※複数回答可

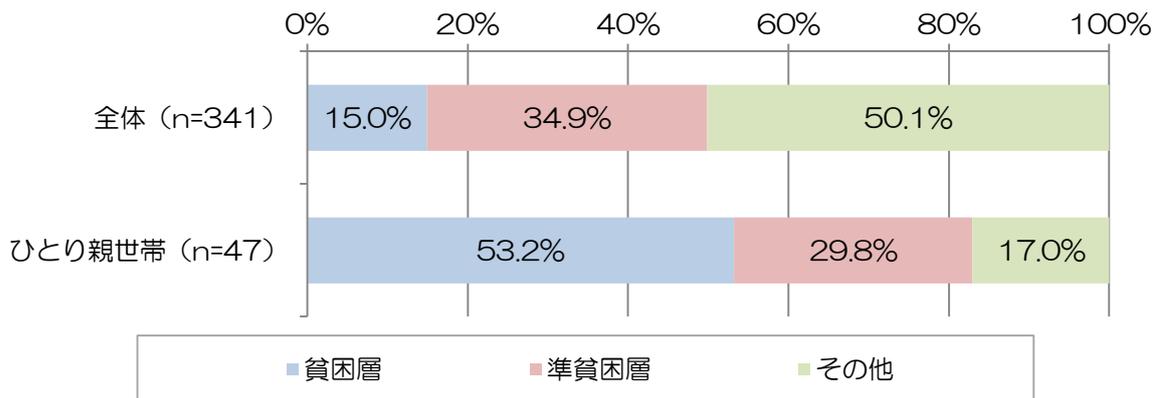
(3) 支援を要する子育て世帯の状況について

① こどもの貧困率

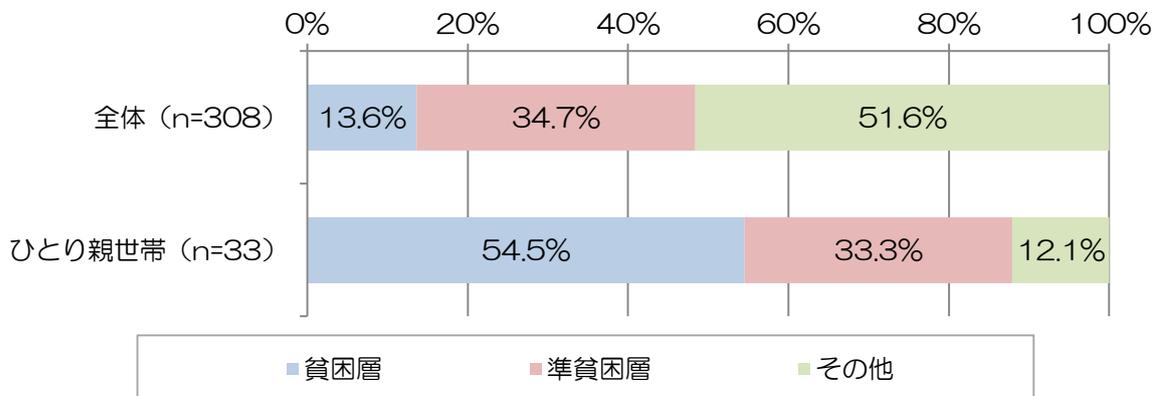
調査結果より算出した「こどもの貧困率(相対的貧困率)」は、保護者調査：15.0%、市民調査：13.6%となっています。

ひとり親世帯では、保護者調査：53.2%、市民調査：54.5%となっており、ひとり親世帯の経済状況は、ふたり親家庭と比べて厳しい状態にあると考えられます。

・こどもの貧困率【保護者調査】



・こどもの貧困率【市民調査】



※18歳未満の子どもがいる市民のみ回答

※こどもの貧困率の算定について

国は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」における「子どもの貧困率」の定義として、「18歳未満の子どもの相対的貧困にある割合」を定めています。

相対的貧困にある状態とは、「その国や地域の所得水準と比較して困窮した状態」を指すものです。

今回実施した調査結果（保護者調査）から、「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書（内閣府・令和3年12月）」を参考とした上で、以下の方法及び基準によりこどもの貧困率を算定しました。

- ① 年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする（例えば、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「50万円未満」は25万円、「1,000万円以上」は1,050万円とする。）
- ② 上記の値を、世帯人数の平方根をとったもので除す。

例) 「3人世帯」が世帯収入を「300～350万円」と回答した場合
 【世帯収入】325万円 ÷ 【世帯人数の平方根】 $\sqrt{3}$
 = 【等価世帯収入】187.6万円

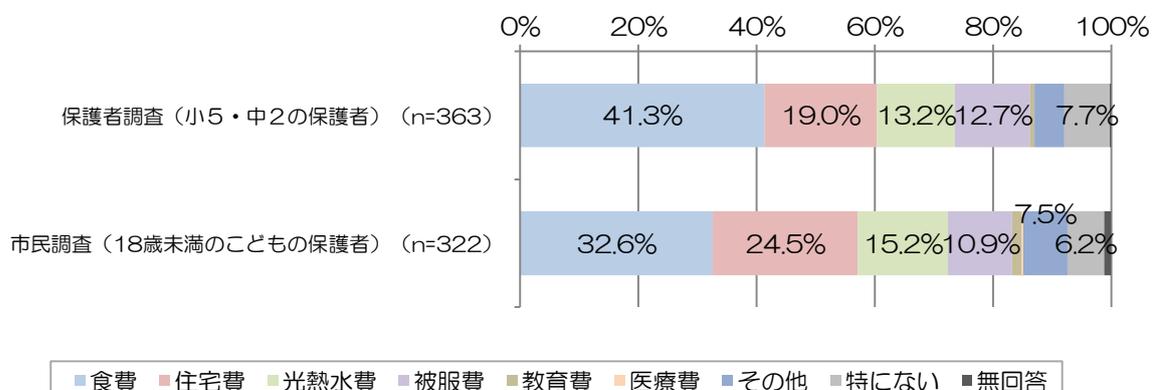
- ③ 上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、その2分の1未満である層を「貧困層」、2分の1以上中央値未満である層を「準貧困層」、中央値以上である層を「その他」と分類し、「貧困層」に該当する割合を小林市におけるこどもの貧困率（相対的貧困率）とする。

※今回調査結果の等価世帯収入の中央値（保護者調査：回答者341人中、171番目に高い（低い）人の値、市民調査：回答者308人中、154番目と155番目に高い（低い）人の平均値）は、保護者調査：237.5万円、市民調査：274.4万円であった。

② 家計を圧迫している費用

家計を最も圧迫している費用について、保護者調査及び市民調査ともに、「食費」が最も高く、次いで、「住宅費」「光熱水費」の順となっています。

保護者調査では、市民調査と比べて「食費」の割合が高くなっています。



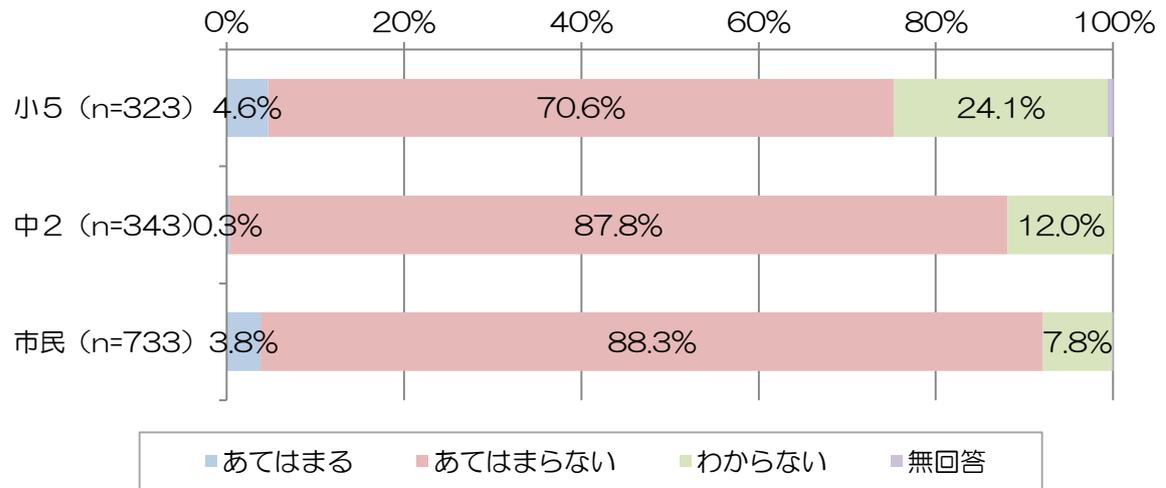
③ ヤングケアラーの有無

「ヤングケアラーにあてはまると思うか」尋ねたところ、「あてはまる」と回答した割合は、小学5年生：4.6%、中学2年生：0.3%、市民：3.8%となっています。

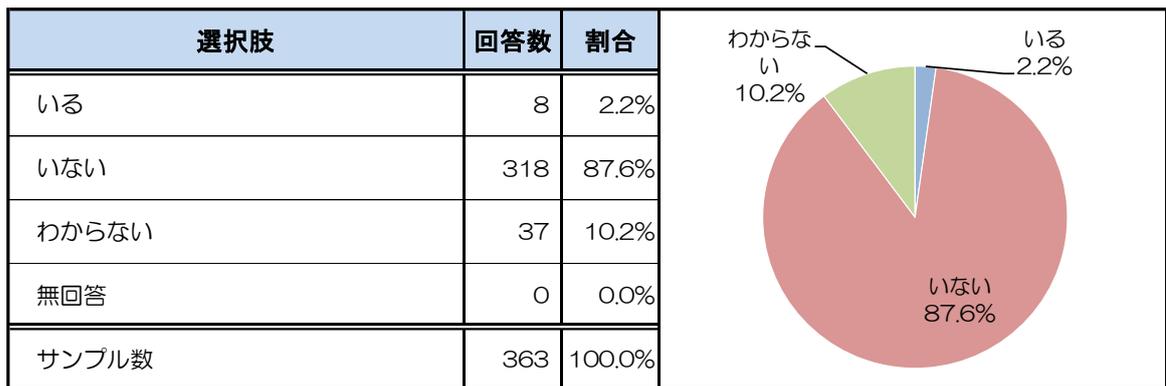
また、保護者調査において、「ヤングケアラーにあてはまるこどもが世帯にいるか」尋ねたところ、「いる」と回答した割合は、2.2%となっています。

ヤングケアラーに該当するこども・若者が一定数いると考えられることから、ヤングケアラーを把握し、適切な支援の提供につなげる体制の確保が必要であると考えられます。

・ヤングケアラーへの該当の有無【小中学生調査・市民調査】



・家庭におけるヤングケアラーに該当するこどもの有無【保護者調査】



④ ひきこもりに該当する若者の有無

「子ども・若者の意識と生活に関する調査（内閣府・令和4年度）」を参考に、「ひきこもりへの該当の有無」を判定しました。

調査結果より算出した「広義のひきこもりに該当する」割合は、1.0%となっています。

・ひきこもりへの該当の有無【市民調査】

選択肢	回答数	割合
狭義のひきこもりに該当	2	0.3%
準ひきこもりに該当	5	0.7%
非該当	722	98.5%
無回答	4	0.5%
サンプル数	733	100.0%

※ひきこもりの判定について

今回実施した調査結果（市民調査）から、「子ども・若者の意識と生活に関する調査（内閣府・令和4年度）」を参考とした上で、以下の方法及び基準により、ひきこもりの判定を行いました。

- ① 外出の機会について、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかに回答し、かつ、「現在の状態となって、6ヶ月以上経つ」と回答した人を「ひきこもり可能性者」とする。
- ② 「ひきこもり可能性者」から、「現在の状態となった理由が「病気」である」「現在の状態となった理由が「妊娠や出産、育児、介護、看護」によるものであり、最近6ヶ月間に家族以外の人と会話をした」「職業が「会社役員や自営業・自由業、家族従業者・内職」に該当する」「現在就労しているもしくは自宅での時間を仕事に使っている」等に該当する人を除外する。
- ③ ②で除外されなかった「ひきこもり可能性者」を「広義のひきこもりに該当」とし、そのうち、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」と回答した人を「準ひきこもりに該当」、それ以外の人を「狭義のひきこもりに該当」と判定する。

(4) 将来に対する意識・意向について

① 現在結婚していない人の将来的な結婚意向と希望こども数

現在結婚していない人に「将来的な結婚の意向」を尋ねたところ、「いずれ結婚するつもり」が68.9%、「一生結婚するつもりはない」が29.7%となっています。

29歳以下では、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合が8割を超えていますが、「一生結婚するつもりはない」と回答した割合も1割を超えています。

また、将来的な結婚を希望する人に希望するこどもの数について尋ねたところ、「2人」が最も多く、平均値は1.93人となっていますが、「0人」と回答した割合も1割近くに達しています。

・現在結婚していない人の将来的な結婚意向【市民調査】

選択肢	回答数	割合
いずれ結婚するつもり	248	68.9%
一生結婚するつもりはない	107	29.7%
無回答	5	1.4%
サンプル数	360	100.0%

	単純集計	性別		年齢			
	全体	男性	女性	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40歳以上
サンプル数	360	153	200	90	117	88	65
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いずれ結婚するつもり	248	116	129	76	96	50	26
	68.9%	75.8%	64.5%	84.4%	82.1%	56.8%	40.0%
一生結婚するつもりはない	107	35	68	14	18	36	39
	29.7%	22.9%	34.0%	15.6%	15.4%	40.9%	60.0%
無回答	5	2	3	0	3	2	0
	1.4%	1.3%	1.5%	0.0%	2.6%	2.3%	0.0%

・結婚を希望する人の希望こども数【市民調査】

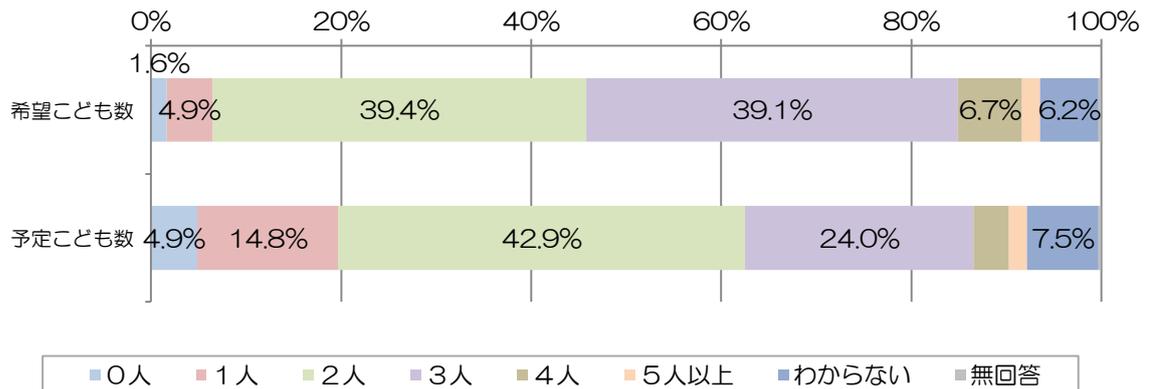
選択肢	回答数	割合
0人	24	9.7%
1人	32	12.9%
2人	132	53.2%
3人	57	23.0%
4人	3	1.2%
無回答	0	0.0%
サンプル数	248	100.0%

② 現在結婚している人の希望子ども数と予定子ども数

現在結婚している人に「希望子ども数」「予定子ども数」について尋ねたところ、いずれも「2人」が最も多くなっています。

一方、平均値について、希望子ども数：2.54人、予定子ども数：2.03人と、「希望」と「予定」に差が生じており、予定子ども数の「3人」の割合も希望子ども数と比べて約15ポイント低くなっています。

・現在結婚している人の希望子ども数と予定子ども数【市民調査】

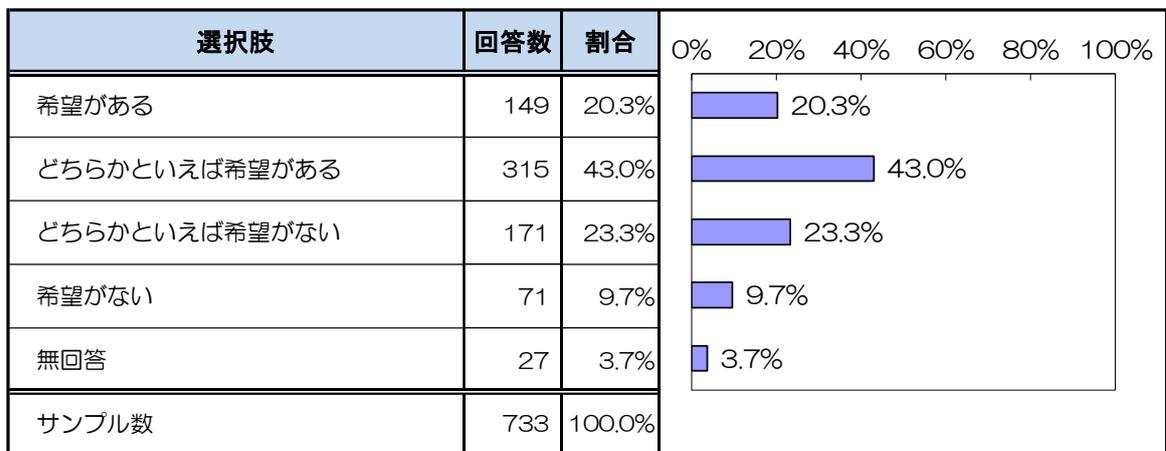


③ 将来の展望

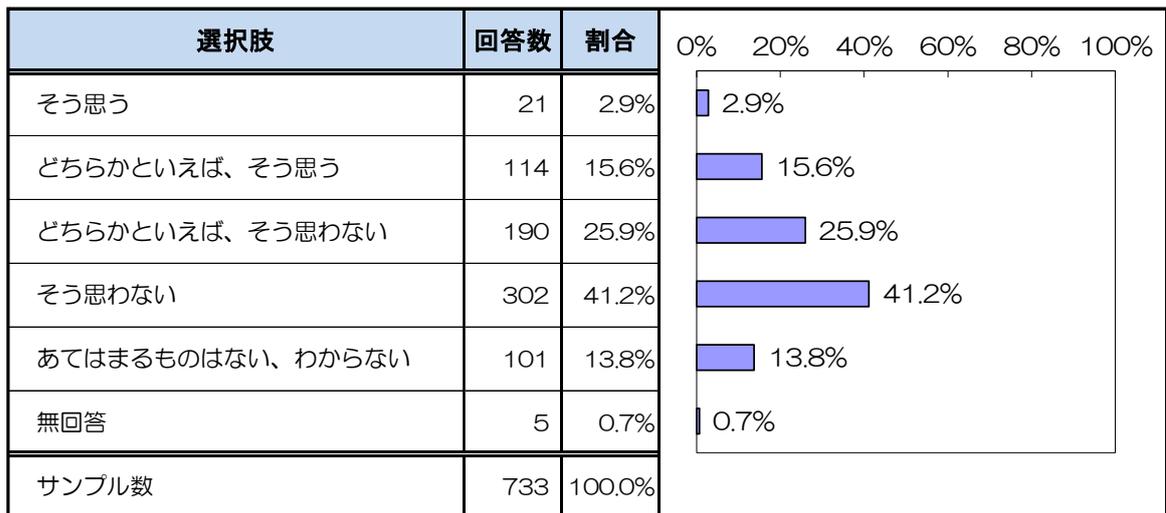
「自分の将来に対し、明るい希望を持っているか」について尋ねたところ、「希望がある」「どちらかといえば希望がある」のいずれかに回答した割合が63.3%となっており、「希望がない」「どちらかといえば希望がない」のいずれかに回答した割合の33.0%を上回っています。

また、「小林市の将来は明るいと思うか」について尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」のいずれかに回答した割合は18.4%にとどまっており、「そう思わない」「どちらかといえば、そう思わない」のいずれかに回答した割合の67.1%を大きく下回っています。

・自分の将来に対し、明るい希望を持っているか【市民調査】



・小林市の将来は明るいと思うか【市民調査】



(5) 小林市の取組について

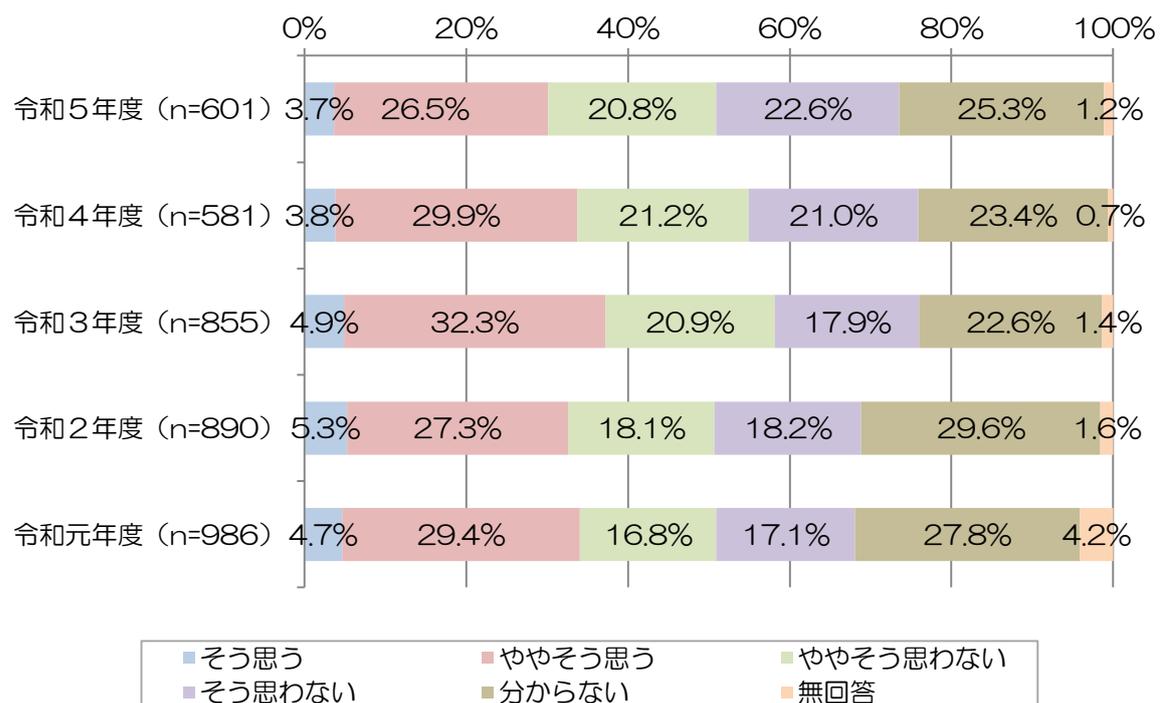
① 子育て環境の充足度

小林市が毎年度実施している「小林市まちづくり市民アンケート」（16歳以上の小林市民 2,000人を対象とする郵送調査）において、「小林市の子育て環境が充実していると感じているか」尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」のいずれかに回答した割合は30.1%にとどまっており、「そう思わない」「ややそう思わない」のいずれかに回答した割合の43.4%を下回っています。

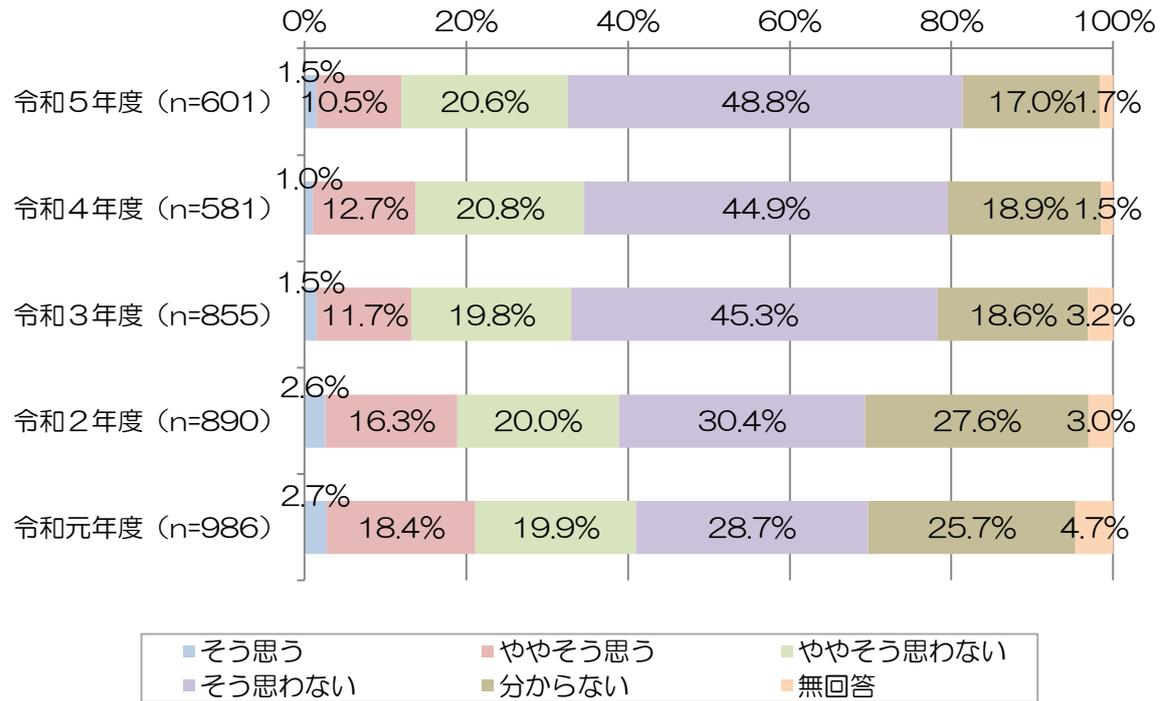
また、「小林市では「安心して妊娠・出産・子育てができるまち」が実現できていると感じているか」尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」のいずれかに回答した割合は12.0%にとどまっており、「そう思わない」「ややそう思わない」のいずれかに回答した割合の69.4%を大きく下回っています。

子育て環境の整備が十分ではないと感じている市民が多いことから、子育て環境のさらなる整備が求められていると考えられます。

・子育て環境が充実していると感じるか【小林市まちづくり市民アンケート】

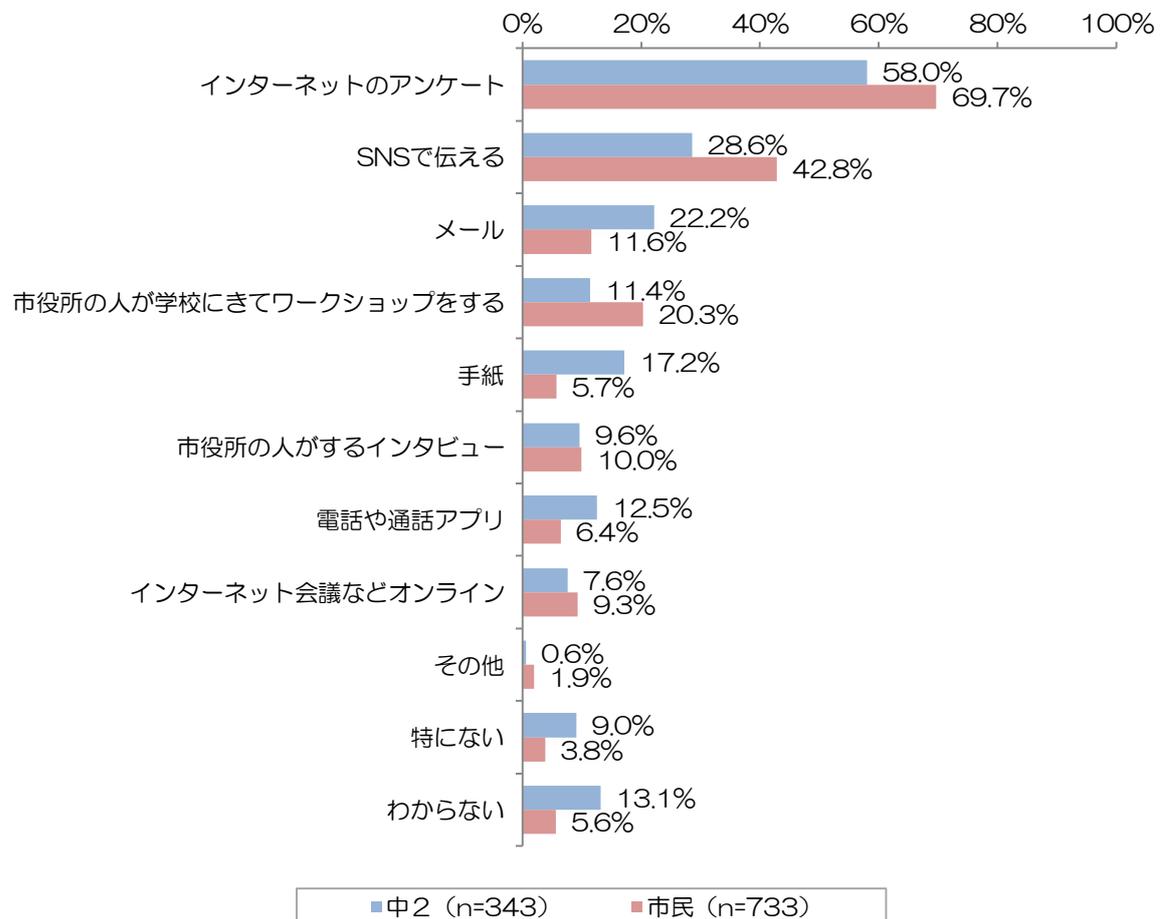


・「安心して妊娠・出産・子育てができるまち」が実現できていると感じるか
【小林市まちづくり市民アンケート】



② 子どもや若者が意見を伝えやすいと考える方法

今後、子どもや若者が自分の意見を伝えやすい場所・空間を整備していくにあたり、「自分の意見を伝えやすい方法」について尋ねたところ、中学生調査・市民調査のいずれにおいても、「インターネットのアンケート」が最も高く、次いで、「SNSで伝える」の順となっています。



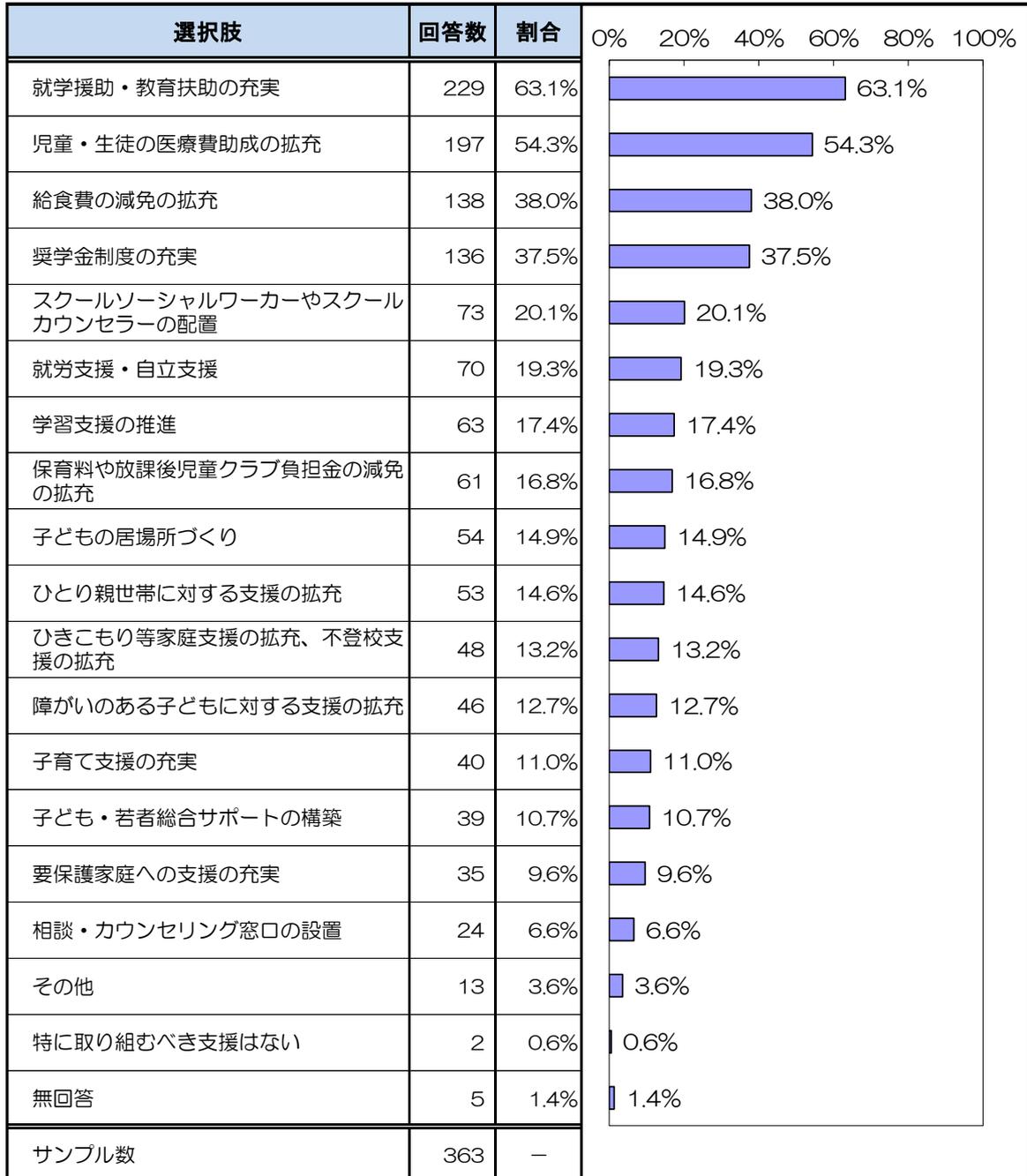
※複数回答可

③ 小林市が特に推進すべきと考える子育て支援

「就学援助・教育扶助の充実」が63.1%と最も高く、次いで、「児童・生徒の医療費助成の拡充」の54.3%の順となっています。

これらの子育て支援については、回答割合が5割を超えており、保護者からのニーズが高く、検討の必要性が特に高い支援であると考えられます。

・小林市が特に推進すべきと考える子育て支援【保護者調査】



※複数回答可

5 こども分野に係る過去計画の評価

「第2期小林市子ども・子育て支援事業計画」及び「第2期小林市子どもの未来応援推進計画」に定めた個別の施策・事業について、庁内関係課による検証を実施しました。

進捗度評価に係る結果は次のとおりであり、一部推進できなかった施策・事業があったものの、おおむね施策・事業を推進できたと考えられます。

(1) 第2期小林市子ども・子育て支援事業計画に係る評価

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

① 施策・事業全体に係る評価

・評価一覧表

基本目標等	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
基本目標1 すべての子どもが等しく健やかに成長できるよう支援します	3項目 (37.5%)	5項目 (62.5%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
基本目標2 子どもが心豊かにたくましく成長する力を支援します	10項目 (66.7%)	5項目 (33.3%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
基本目標3 安心して子どもを生み、育てることが出来る環境づくりに努めます	10項目 (47.6%)	10項目 (47.6%)	1項目 (4.8%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
基本目標4 支援が必要な家庭や子どもに寄り添い、地域で見守る環境づくりに努めます	9項目 (90.0%)	1項目 (10.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
新・放課後子ども総合プランに基づく事業計画	3項目 (33.3%)	3項目 (33.3%)	0項目 (0.0%)	3項目 (33.3%)	0項目 (0.0%)
合計	35項目 (55.6%)	24項目 (38.1%)	1項目 (1.6%)	3項目 (4.8%)	0項目 (0.0%)

※A評価：順調に推進
D評価：推進できず

B評価：おおむね順調に推進
E評価：評価不能

C評価：あまり推進できず

② 教育・保育の量及び地域子ども・子育て事業の確保実績

本市では、計画期間中において、教育・保育及び子ども・子育て支援法第59条に定める13事業について、量の見込み及び確保方策を設定し、事業を実施しました。

各事業の内容や事業実績は、「第4章 子育て支援事業の実施計画（75ページ）」に掲載しています。

・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業一覧

事業名
教育・保育の量の確保
①利用者支援に関する事業
②時間外保育事業（延長保育事業）
③実費徴収に係る補足給付を行う事業
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業
⑤放課後児童健全育成事業
⑥子育て短期支援事業
⑦乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
⑧養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
⑨地域子育て支援拠点事業
⑩一時預かり事業（幼稚園型）
⑪病児保育事業
⑫子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児〕）
⑬妊婦に関する健康診査

(2) 第2期小林市子どもの未来応援推進計画に係る評価

(計画期間：令和5年度～令和9年度 ※令和7年度から当計画に一体化)

① 施策・事業全体に係る評価

・評価一覧表

対策の柱	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
対策の柱1 生活の安定に資するための支援	15項目 (68.2%)	7項目 (31.8%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
対策の柱2 保護者への就労の支援	1項目 (20.0%)	4項目 (80.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
対策の柱3 教育の支援	5項目 (45.5%)	6項目 (54.5%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
対策の柱4 経済的支援	3項目 (60.0%)	2項目 (40.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
合計	24項目 (55.8%)	19項目 (44.2%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)

※A評価：順調に推進
D評価：推進できず

B評価：概ね順調に推進
E評価：評価不能

C評価：あまり推進できず

② 子どもの貧困に関する指標の現状値と目標に係る評価

・子どもの貧困に関する指標

指標の項目		策定時値	現状値
① 生活の安定に資するための支援			
電気・ガス・水道料金の未払い経験			
ひとり親世帯	電気料金	8.5% ^{※1} (R4)	19.4% ^{※2} /21.4% ^{※3} (R6)
	ガス料金	6.6% ^{※1} (R4)	14.8% ^{※2} /13.2% ^{※3} (R6)
	水道料金	5.8% ^{※1} (R4)	13.3% ^{※2} /21.4% ^{※3} (R6)
子どもがある全世帯	電気料金	4.1% ^{※1} (R4)	3.3% ^{※2} /6.5% ^{※3} (R6)
	ガス料金	3.2% ^{※1} (R4)	3.0% ^{※2} /3.3% ^{※3} (R6)
	水道料金	3.6% ^{※1} (R4)	4.0% ^{※2} /6.0% ^{※3} (R6)

※1：小学4年生～高校3年生のこどもがいる世帯の数値

※2：18歳未満のこどもがいる世帯の数値

※3：小学5年生もしくは中学2年生のこどもがいる世帯の数値

指標の項目		策定時値	現状値
食料または衣服が買えない経験			
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.1% ^{※1} (R4)	25.0% ^{※2} /24.4% ^{※3} (R6)
	衣服が買えない経験	37.6% ^{※1} (R4)	32.3% ^{※2} /28.6% ^{※3} (R6)
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	18.5% ^{※1} (R4)	8.6% ^{※2} /9.1% ^{※3} (R6)
	衣服が買えない経験	20.3% ^{※1} (R4)	13.4% ^{※2} /13.5% ^{※3} (R6)
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合			
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	6.1% ^{※1} (R4)	10.0% ^{※2} /18.0% ^{※3} (R6)
	いざという時のお金の援助	25.4% ^{※1} (R4)	27.5% ^{※2} /34.5% ^{※3} (R6)
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	6.9% ^{※1} (R4)	8.3% ^{※2} /19.1% ^{※3} (R6)
	いざという時のお金の援助	24.1% ^{※1} (R4)	25.0% ^{※2} /50.0% ^{※3} (R6)
② 保護者への就労の支援			
ひとり親家庭 ^{※4} の親の就業率			
母子家庭	就業率	90.4%(R3)	90.4%(R5)
父子家庭	就業率	88.7%(R3)	89.6%(R5)
ひとり親家庭 ^{※4} の親の正規の職員・従業員の割合			
母子家庭	割合	57.6%(R3)	59.2%(R5)
父子家庭	割合	86.8%(R3)	87.5%(R5)
③ 教育の支援			
ひとり親家庭 ^{※4} の子どもの就園率(保育園・幼稚園等)		95.3%(R3)	93.8%(R5)
ひとり親家庭 ^{※4} の子どもの進学率			
中学卒業後	進学率	98.7%(R3)	97.8%(R5)
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合			
小学校	割合	要請に応じて全ての学校にて対応	66.7% ^{※5} (R6)
中学校	割合	要請に応じて全ての学校にて対応	55.6% ^{※5} (R6)

※1：小学4年生～高校3年生のこどもがいる世帯の数値

※2：18歳未満のこどもがいる世帯の数値

※3：小学5年生もしくは中学2年生のこどもがいる世帯の数値

※4：児童扶養手当認定者(ひとり親家庭)の数値

※5：令和6年4月～7月における対応実績

第2章 本市のこども・若者、子育て世帯を取り巻く環境

指標の項目		策定時値	現状値
スクールカウンセラーの配置率			
小学校	配置率	要請に応じて全ての学校にて対応	100.0%(R6)
中学校	配置率	要請に応じて全ての学校にて対応	100.0%(R6)
就学援助制度に関する市町村別周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類配布の実施)			
市町村別実施率		全ての学校に対して実施	全ての学校に対して実施
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況			
小学校	市町村別実施率	全ての学校に対して実施	全ての学校に対して実施
中学校	市町村別実施率	全ての学校に対して実施	全ての学校に対して実施
④ 経済的支援			
子どもの貧困率			
子どもの貧困率		11.8% ^{※1} (R4)	13.6% ^{※2} /15.0% ^{※3} (R6)
ひとり親世帯の貧困率		38.1% ^{※1} (R4)	54.5% ^{※2} /53.2% ^{※3} (R6)
ひとり親家庭のうち養育費について取決めをしている割合			
母子世帯	割合	44.3% ^{※1} (R4)	64.3% ^{※3} (R6)
父子世帯	割合	43.8% ^{※1} (R4)	40.0% ^{※3} (R6)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合			
母子世帯	割合	69.8% ^{※1} (R4)	59.5% ^{※3} (R6)
父子世帯	割合	96.9% ^{※1} (R4)	100.0% ^{※3} (R6)

※1：小学4年生～高校3年生のこどもがいる世帯の数値

※2：18歳未満のこどもがいる世帯の数値

※3：小学5年生もしくは中学2年生のこどもがいる世帯の数値

・子どもの貧困に関する数値目標

指標	策定時値	現状値	目標値	評価
子ども家庭総合支援拠点 ^{※1} 相談件数	209件 (R3)	391件 (R5)	500件 (R9)	改善

※1：令和6年4月1日より、「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」を統合し、「こども家庭センター」を設置。

6 本市のこども・若者、子育て世帯を取り巻く課題

(1) こども・若者の生活状況について

小中学生及び市民調査において、小学生の約8割が比較的満足した生活を送れている一方、年代が上がるほど満足度が低下し、15～49歳では比較的満足した生活を送れている割合が約6割にとどまっています。

生活上の悩み等に対する相談相手等については、小中学生の約8割に「相談相手等がいる」一方、「相談できる相手がいない」割合も一定割合存在していることから、全てのこどもが必要に応じて相談につながるができる体制づくりが求められています。

(2) 子育ての状況について

子育てについて、「病気や発育・発達に関すること」「食事や栄養に関すること」「こどもとの時間が十分とれないこと」といったことに悩みや不安を抱える保護者が多くなっています。

そうした中、保護者及び市民調査において、子育てに関して相談できたり、頼りになったりする人について、多くの保護者が「いる」と回答した一方、「いない」と回答した保護者も一定割合存在していることから、保護者が相談できる窓口の量的確保を図るとともに、相談のしやすさといった質的確保も求められています。

また、保護者と接する機会の多い教育・保育施設や放課後児童クラブ等とも連携し、身近な人・場所から専門的な支援につなぐことができる体制の構築も求められています。

(3) 子育て支援について

① 子育て支援全般について

本市においては、独自の子育て支援策に取り組んでおり、子ども・子育て会議委員からも評価されている部分がある一方、市民調査において、子育て環境が充実していると感じている市民は約3割、本市が目指す「安心して妊娠・出産・子育てができるまち」が実現できていると感じている市民は約1割にとどまっています。

就学援助・教育扶助の充実や医療費助成の拡充といった保護者のニーズを踏まえた子育て支援策を推進するなど、子育て環境のさらなる整備を図る必要があると考えられます。

子育て支援にあたっては、福祉や教育といった部門間の連携を図ったうえで取り組むとともに、支援要件をわずかに満たさない、いわゆるグレーゾーンにあたる世帯への配慮、地域間格差が生じないことへの配慮が必要であると考えられます。

また、子育て支援について、通常保育事業、時間外保育事業等の保護者全体への認知が広まっている事業がある一方、子育て短期支援事業等の認知が浸透していない事業もあることから、各種事業等の周知強化を図る必要があると考えられます。

② 仕事と子育ての両立を支える支援について

女性の就労状況をみると、就労率が上昇し、子育て世帯に占める共働き世帯の割合も上昇傾向で推移していますが、年代別にみると、20代後半から30代前半にかけて就業率が低下し、その後上昇する、いわゆるM字カーブがみられ、結婚・出産・育児を要因とする離職が生じている状況が見受けられます。

本市において、幼児期の教育・保育に係る待機児童は発生していません。

しかし、放課後児童クラブでは、低学年児童が優先となるため、高学年児童が希望する放課後児童クラブに入れられない状況も見られます。

放課後児童クラブの利用については、学年が上がるごとにニーズが低下していく傾向にあるものの、高学年児童についても一定のニーズがあることから、保護者のニーズを満たす提供体制の整備が求められています。

③ 支援を必要とする子育て世帯について

こども及び子育て世帯数の減少により、ひとり親世帯数や就学援助認定者数等が減少傾向で推移している一方、18歳未満の障害者手帳所持者数は増加傾向で推移しています。

保護者の発達や発育等への理解が広まってきたことなどを要因に、発達面等において支援を要するこどもの数が増える中、児童発達支援や放課後等デイサービスといった療育を支える体制の充実を図る必要があります。

また、発達や発育、療育に関する保護者の理解が十分ではない状況もあることから、親の子育て力を高めていくことも必要であると考えられます。

(4) 結婚について

市民の婚姻に係る状況をみると、各年代における未婚率が以前と比べ上昇しています。

市民調査においては、現在結婚していない市民の約3割が一生結婚をするつもりはないと回答するとともに、将来的な結婚を希望する市民の約1割がこどもを持たないことを希望しています。

若者が将来に向けたライフプランを立て、それぞれが希望する未来の実現に向けた行動ができるよう、意識の醸成を図るとともに、結婚やこどもを持つことに対する希望を叶えることができる環境づくりが求められています。

(5) 出産について

本市の合計特殊出生率は、国・県を上回る水準で推移するとともに、周辺自治体との比較においても高い水準となっている一方、以前と比べて低下しており、若年女性の人口減少とあいまって、出生数が減少傾向で推移しています。

市民調査においては、現在結婚している人の希望こども数が2.54人であるのに対し、予定こども数は2.03人と、希望と現実には差異が生じており、差異の解消に資する施策を推進することで、こどもを持つことへの希望を叶えることができる環境を実現することが求められています。